

日 時 令和7年12月10日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長	高樋憲	総務部長	中田憲人
健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子	農林部長 兼農業委員会事務局長併任	佐藤久貴
商工観光部長	太田淳也	建設部長	小山内和徳
総務課長	工藤康仁	企画課長	佐藤弘樹
財政課長	福士牧人	子育て支援課長 兼子ども家庭センター所長	今野弘人
健康推進課長	佐藤千枝子	農林課長 兼バイオ技術センター所長	三上英樹
観光課長	津川美奈子	土木課長	北山博紀
農業委員会会長	木立康行	選挙管理委員会委員長	山田明匡
監査委員	今田貴士	教育長	山内孝行
教育部長 兼市民文化会館長	駒井俊也	指導課主任指導主事	境義一
文化スポーツ課長	池田守臣	黒石病院事務局長	山口俊英

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和7年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和7年12月10日(水) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	太 田 誠
次 長	山 谷 成 人
主幹兼総務議事係長	福 士 陽 子
主 事	秋 田 麻 尋

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

2 番八戸実議員及び11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第 2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、9 番三上廣大議員の質問を許します。9 番三上廣大議員。

登 壇

◎9 番（三上廣大） おはようございます。黒石自民クラブの三上廣大でございます。

質問に先立ちまして、8 日に発生した青森県東方沖を震源とする地震により、9 日現在で北海道11人、青森県36人、岩手県で4人、合わせて51人がけがをしたとのことであります。被害を受けられました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を願うものであります。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、津軽伝承工芸館についてお聞きします。

前回定例会決算特別委員会 7 款商工費の項目において、今大介委員が観光、飲食を含めた伝承工芸館の経営体制について質問をしており、今回はその質問の内容について引き続き議論をさせていただきます。

1 点目として、新指定管理者となって1年が経過しておりますが、施設の運営、経営に関する現状についてどのようになっているのかお聞きします。

2 点目として、その現状を踏まえた上で、指定管理者に対する担当課の評価についてお聞きします。

3点目として、指定管理期間と契約についてお聞きします。

先般の決算特別委員会の質疑において、今大介委員より指定管理者が求めているレベルまで上がって来ないという状況が続いたときは委託業者を変更できるのかという質問に対し、担当課では、管理運営に際し、不正行為、法令違反などがない限り指定の取消しはできないとの答弁がありました。

それでは、この点について再度お聞きしますが、指定管理者の変更ができないとしても、この施設の指定管理期間である5年間の途中で契約期間を見直すといったことは可能なのかお聞きします。

次に、本市の人口減少対策についてお聞きします。

今年10月、黒石市の人口は2万9985人と、3万人を割り込みました。本市の将来展望における令和7年の目標人口は3万717人となっており、目標人口より732人少ないというのが現状であります。

そこで、本市ではこの現状をどのように考えているのか。あわせて、本市では人口減少対策に特化した施策は行われていないものと認識しておりますが、今後の具体的な人口減少対策について何か考えがあるのかお知らせください。

次に、(仮称)子ども美術館についてお聞きします。

現在、来年度の開館へ向け、旧黒石小学校校舎の改修工事が進められておりますが、このことについて3点質問させていただきます。

1点目として、施設のオープンについて6月というところまでは公表されておりますが、開館日についてはどのようになっているのかお聞きします。

2点目として、先般、我々議会に対し、施設の詳細について担当課より説明を受けたところでありますが、改めて施設の概要についてお知らせください。

3点目として、開館後の施設運営についてどういった体制となるのか。また、集客方法と年間の来館者数の目標についてどのように考えているのか併せてお知らせください。

次に、コミュニティセンターについてお聞きします。

いよいよ来年度より、市内各地区の公民館が新たにコミュニティセンターとして再スタートします。今回質問させていただくのは、旧浅瀬石小、追子野木小、北陽小、牡丹平小の4校に移転した各公民館についてであります。

1点目として、旧小学校校舎を活用している4公民館については、昨今の物価高騰を考慮したときに、館内の清掃、光熱水費や空き部屋等を含む建物管理の負担もこれまで以上に増えていくものと考えておりますが、現状の指定管理料が適正なのかを含め、今後の4公民館の運営について担当課の考えをお聞かせください。

2点目として、センター化へ向け施設全体のさらなる利活用、特に、空き教室の活用等についてどのように考えているのか併せてお知らせください。

最後に、前回定例会に引き続き、地方独立行政法人についてお聞きします。

前回定例会の市長の答弁では、「知事は当市の提案に対しまして理解を示し、県内で先行しております地域医療連携推進法人の運営状況を見極めながら、年内にある程度の見通しを示せるよう改めて検討するとしておりました。まずは県の検討結果を待つこととし、その後の動向を注視しつつ、市としての対応を検討してまいりたいと考えております」との答弁でありました。

そこで、今定例会に至るまでの間、宮下知事はじめ、県から何かしらの回答があったものかお聞きします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。

その前に、昨日の地震で当市の対応といたしましては、職員がすぐ登庁して対応し現状を調査した結果、当市においては被害がないということを確認されました。ただし、国においても後発地震注意情報を発令し、当市は入らなかったんですが、県内では28市町村が入っているんですけども、当市もいつこのようなことが起きるか分かりませんので、昨日、災害対策連絡会議を開き、今後の地震等が起きた際の対応を確認し、市民の不安を払拭するべく最善の努力をしている最中でありますので、まず御報告いたします。

それでは、私からは、人口減少対策について答弁させていただきます。

令和7年11月末日現在の住民基本台帳による当市の人口は2万9937人となり、第7次黒石市総合計画に掲げる人口の目標値3万717人を780人下回ることとなりました。目標値は下回った一方、国の研究機関であります国立社会保障・人口問題研究所の令和7年度における当市の推計人口は2万9604人であり、推計人口と比較すると333人上回っております。

先ほど三上廣大議員は、当市は人口減少対策に何も取り組んでいないようなお話をしておりましたが、そうではなく、我々もやることはしっかりやっております、今後も人口減少に対応した施策を検討し、第7次黒石市総合計画に掲げる目標値に近づけるように取り組んでまいります。

次に、市が進める人口減少対策としましては、社会減対策として、黒石インターチェンジ周辺の物流拠点の整備、企業誘致の推進、黒石産農産物の販路拡大による農業所得の向上、奨学

金の返還支援による若者の経済負担の軽減、黒石アートBOXの整備などに取り組んでおります。

また、自然減対策といたしましては、健康づくり体制の強化、出会いや婚活のサポート、妊産婦への産前・産後のサポート、学校給食の無償化などに取り組んでおります。

急激な人口減少や少子高齢化が進む中で、時代に即した多種多様な取組が求められているところでありますけれども、市といたしましては、ここに住みたい、住み続けたいと思えるような地域の魅力づくりこそが最も重要であると考えております。

当市が誇るコミュニティー力「黒石力」を充実させ、地域に支え合いの仕組みをつくることで、将来に対する不安を払拭させることこそが、子供から高齢者まで全ての市民が安心して暮らしていくことのできる持続可能なまちにつながっていくものと考えております。

人口減少は全国的な問題であります。これらの施策を通して移住、定住を促し、人口減少対策に取り組んでまいります。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館の施設の概要についてお答えいたします。

黒石アートBOXにおいて実施を予定している活動といたしましては、令和8年6月13日の開館に合わせて開催するオープニングイベントを皮切りに、毎月土曜日、日曜日、祝日に2回から3回程度、制作体験ができるアートワークイベントなどを開催することとしております。就学前の子供と親子で参加できるものから、初級レベル、上級レベルと、段階的かつ多様な体験メニューを設けることとしており、誰でも分け隔てなく活動できる機会を創出してまいります。

具体の活動内容といたしましては、アトリエ、マテリアルラボにおいて、草木等の自然素材や段ボール、トイレットペーパーの芯などの廃材を用いて動物や乗り物を制作するほか、カラフルなスライムや伸びる粘土を親子で作る、材料の配合や色の混ぜ方などを学びながら感触を楽しみ、創造力豊かな形を創り出すなど、自由な発想を楽しむことに焦点を当てた制作体験を展開することとしております。キッチンラボにおいては、食と農業、アートを掛け合わせたイベントの開催を予定しており、単に食とアートを結ぶだけでなく、食材が口に入るまでの過程や生産者への感謝の気持ちを視覚化できる活動を展開してまいりたいと考えております。

また、もともとプールとして使用していた場所につきましては、屋外の交流スペースとして活用していくこととしており、大型のスクリーンを用いた映画鑑賞のほか、水を使った遊びや

音楽イベントなど、様々な五感を刺激する活動を展開することとしております。

黒石アートBOXは、天候や時間、周囲に広がる自然環境の動きといった要素が刻々と変化する美しく豊かな環境を形成しており、当該施設において多様な活動ができることは、市民にとって憩いの場となるほか、これからの時代を生きていくために必要な感性を育むことができる独創的な施設として、また、この場所でしか得られない価値や体験を求めて、市内のみならず県外からも多くの方にお越しいただける施設になるものと期待しております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 私からは、コミュニティセンターについての施設の維持管理及び利活用についてお答えいたします。

初めに、維持管理に係る今後の運営及び現状の指定管理料が適正なのかなどについてでございます。

コミュニティセンターの維持管理に関しましては、公民館と同様に、市から指定管理者である各地区協議会に指定管理料をお支払いし、施設の維持管理費に充てていただく予定です。

空き室を維持するに当たっては、清掃費等がかかることが想定されますので、牡丹平地区、浅瀬石地区、追子野木地区、北地区の4地区に関しましては、他地区に比べ管理する範囲が広いことから、面積や部屋の数に応じて清掃費等を積算し指定管理料に反映させる考えです。

なお、指定管理料に関しまして、物価高騰の影響や利用率の増等により想定以上に運営費がかかる場合は、状況に応じて足りない費用を追加で補填し、一方、運営費に残額が生じた場合は精算していただくこととしております。

また、現状の指定管理料に関しましては、旧小学校に移転した4地区の公民館は、建物の面積が広がったことや体育館等を貸館する回数が増えたことなどを踏まえ、光熱水費や清掃費等を移転前に比べて増額し指定管理料に反映させておりますので、指定管理料は適正であるものと考えております。

次に、旧小学校に移転しましたコミュニティセンターの空き室の利活用方法等について、市の考えということでございます。

公民館のコミュニティセンター化によって、これまで社会教育法により制限されていた営利活動等が可能となるなど、施設の利活用の幅が広がりますので、地域の皆様にはこれまで以上に様々な地域活動において空き室を利活用していただきたいと考えております。

市としましては、地区がそれぞれの実情に合わせ取り組む主体的な地域活動やコミュニティセンターの運営体制を積極的に支援していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、地域医療についての地方独立行政法人設立の提案に対するその後の進展についてお答えいたします。

今年8月18日に行われた知事と市町村長との協議の場において、当市からは、県内の公立病院等が抱える共通課題の解決に向け、県内の公立病院等や県内全ての市町村が参加する県主導の新たな医療提供の枠組みとして、地方独立行政法人の設立を県に要望いたしました。

それに対して県では、当市の要望に理解は示しつつも、県内で先行している地域医療連携推進法人の運営状況を見極めながら、今年中にはある程度の見通しを示せるように改めて検討することでありました。その後、今年11月11日に行われた青森県自治体病院開設者協議会から県知事への要望活動においても、本県の地域医療を県全体で支える仕組みに関する要望書を提出しております。

新聞報道によれば、要望に対して県知事は、全県版の地域医療構想調整会議の設置に向け来年度から検討を始めるほか、各地域での地域医療連携推進法人の設立及び既存の同法人の参加拡大など、県内各地域における連携の枠組み構築を促していく考えを示しました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 私からは、津軽伝承工芸館についてお答えいたします。

まずは運営状況についてですが、現在の指定管理者である株式会社ウェブ21は、令和6年10月から施設運営を行い15か月が経過いたしました。売上げは、令和5年度まで運営していた前指定管理者と比較して同水準となっております。しかしながら、コロナ禍前の水準には至っておりませんので、さらなる経営努力が必要な状況となっております。

団体客の受入れについてですが、送客が期待できる大手旅行業者との連携がまだ不足しており、十分な受入数には達していない状況です。旅行業者への営業活動は行っておりますが、結果として現れるまでに時間を要しますので、継続して営業を強化するよう指導してまいりたいと考えております。

続きまして、指定管理者の評価についてであります。施設管理は大変丁寧にやっていると評価しております。規模が大きく、経年劣化も目立ってきておりますが、掃除や日常点検に力を入れ環境美化に努めており、来訪者には気持ちよく利用いただいていると受け止めております。

また、空き工房にも入居者が決まり、全ての工房が埋まったことで来訪者の満足度向上につながっております。独自のイベント開催やストリートピアノの設置など、従業員が日々アイデアを出し合い誘客に努めております。

そのほかにもまだ誘客のためにできることは多くありますので、食事や体験メニューの改善、情報発信や旅行者への営業など、市でも助言を行いながら今以上の施設運営となるよう支援してまいります。

続きまして、指定管理期間についてであります。株式会社ウェブ21とは、令和6年10月から令和11年3月までの期間で、津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の管理に関する基本協定を締結しております。管理運営に際し、不正行為や法令違反があった場合を除き、指定を取り消すことはできず、指定管理期間の見直しもできません。従業員のスキルや営業で築いた人脈、あるいは備品購入などの投資は、継続的に運営することで十分な効果が得られるものと考え、現在の指定管理期間を定めております。

工房入居者や周辺の宿泊施設は、すぐにでも目に見える効果を期待していることは承知しておりますが、株式会社ウェブ21が経営努力を続けておりますので、定められた期間をしっかりと支え、今後のサービス向上に期待するところです。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館についての開館日について、それから施設の運営についてお答えをいたします。

（仮称）黒石市立子ども美術館は、先般開催しました令和7年度第3回黒石市美術施設検討委員会において、先ほどの教育長の答弁もありましたが、施設の正式名称を黒石アートBOXに決定し、令和7年12月1日から愛称を募集しているところでございます。

黒石アートBOXの開館日につきましては、令和8年6月13日の土曜日に開館する予定としており、休館日につきましては毎週火曜日、開館時間は午前10時から午後6時までとする予定でございますけれども、午後6時以降に施設で活動を希望される場合は、事前に協議、それから申請していただくことで柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。また、開館初日にはオープニングイベントの開催を予定しており、今後詳細について確定し次第、市のホームページや広報、新聞紙面等において周知をしてまいります。

次に、施設の運営についてでございます。

黒石アートBOXの運営体制につきましては、市直営で行うこととしており、市職員のほか、今後募集を予定しております地域おこし協力隊員の配置を想定しております。

当施設において行われる活動は、多様で多岐にわたり、かつ専門性が高いことから、黒石市美術施設検討委員会と引き続き協力体制を構築し、バックアップしていただくほか、開催される活動、イベントごとに必要に応じて講師を招くことや、運営スタッフの経験と知識を補い自立的な運営基盤を築くことを目的に、運営について部分的に委託するなど持続可能な施設運営

を見据えた組織体制を構築してまいります。施設の日常業務につきましては、主に施設の管理と企画運営の2種類に分離されます。

施設管理につきましては、屋外の広場等を含む施設全体の維持管理を行うもので、来館者に対して安全で快適かつ質の高いサービス提供継続するために必要な日常点検や施設管理に係る各種契約行為のほか、ハード面における持続可能な運営を目指し、施設のライフサイクルコストの最小化を図り、財政負担の平準化と軽減を実現するための検討を行うことなどが挙げられます。

企画運営につきましては、ソフト面における持続可能な運営を目指すため、戦略策定、企画立案、運営評価の3つの段階について美術施設検討委員会と共に検討すること等が挙げられます。

次に、集客方法や年間の来館者数の目標につきましては、幅広い世代の興味を引きつけるために親子向け、それから初心者向け、上級者向け等、レベルやテーマを多様化した体験型のアートワークイベントを開催することや、黒石よされ、黒石ねぶたをはじめとする地域に根づく文化等、本市が持つ特徴を生かした企画を展開することで、施設をより独自性を持った開かれた場所として関心を寄せる方々を増やしていくことを狙いといたします。これらの様々な取組により、年間4万人の来館者数を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。まず最初に、私の壇上での人口減少対策の部分の発言でありますけれども、市長のほうに申し上げたいんですけれども、私としては、市長が何も取り組んでいないとは全く思っておりません。私も高樋市政の中で議員10年間やってきておりますので、そういうふうな意味ではなくて、様々取り組んできた中で特化したものがないのではないかという私の認識でありますので、誤解を受けるような発言であったことは大変申し訳ございませんでした。その辺り申し上げさせていただいて、その上で再質問のほうに移っていきたいと思います。

今答弁の中で、10月には目に見える形で3万人台を割ったということは事実であります。そういった中で、シンクタンクの調査との比較では300人台、まだ数字は上だということではあるんですが、まずは担当課のほうで、人口減少は黒石だけではなく全国的なものではあるんですが、黒石市の人口減少、3万人台を割ったという部分について、今後のことも含め、この現状をどのように分析しているのかというのをお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 3万人を割った人口に対する現状の考えということでございますが、令和7年11月末現在の市の人口は、残念ながら第7次黒石市総合計画に掲げる人口の目標値を下回る結果とはなりましたが、市長の答弁にもあったとおり、人口減少は全国的な問題でございます。ただ今後、急激に人口増加を図っていくということは、現実的にはなかなか難しい状況にはあるものと考えております。

市といたしましては、人口減少に対応した施策を検討し、人口減少のスピード感の抑制を図りながら、第7次黒石市総合計画に掲げる施策を通して目標値に近づけるよう今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。私は人口減少対策というものに関しては、人口増加というものと設定した目標数値をしっかりと維持していく、どちらかの流れで今全国の各自治体は様々な施策に取り組んでいるかと思っております。

そういった中で、先ほどの市長が申し上げた話のつながりでいきますと、本市としては社会減、自然減対策として、それぞれこれまで取組を行ってきたことも承知しておりますし聞いております。中でも、最も重要なのが地域の魅力づくりだと、私もそういう認識ではいるんですが、特に移住という部分に——どちらかという人口増加の話になるんですが、移住の部分について、例えば市として魅力づくりを今行っている、今まで取り組んできたものが黒石市の魅力とするならば、やっぱりそれをどのように市外、県外、そしてまた、今までももしかすれば国外にも発信しているのか、そういうふうな取組というのは行っているのかというのを市長よろしければ御答弁いただきたいなと思っておりました。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 人口減少に対する移住事業の中で、特に市外、県外、国外に情報発信をしているのかということでございますけれども、本市においては、青森県が主催する首都圏での移住相談会等のイベントに参加しているほか、全国から任意の地方自治体に参加する移住フェアに弘前圏域定住自立圏移住事業の一環で参加するなど、首都圏在住の移住関心層への情報発信を継続して行っております。

自然減のスピードに対応するのは困難ですが、首都圏移住相談会で来場された方が実際に本市へUターンし、奨学金返還支援制度を活用していただくという事例も出てくるなど、母数は少ないですけれども相談会から移住につながる方もいらっしゃいます。

現在、市で取り組んでいる移住施策に関する情報が点在し、移住検討者が情報を見つけにく

いという状況もあることから、移住に関する情報だけではなく、市民になったら受けられる行政サービスの情報なども合わせて一元化したツールの作成を検討するほか、地域おこし協力隊のOB、OGの方など当市で活躍されている移住者の活動などを発信していくことも有効だというふうに考えておりますので、多角的な視点から情報発信のほうは検討してまいります。なお、国外の方については対象外というわけではございませんが、現在は観光面での訪問がメインとなっているものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。国外も別に対象外にはしていないということであり、なぜ国外というのを付け加えたかといいますと、これは部署が違うので再質問はしません、提言とさせていただきますけれども、2040年には1000万人規模で労働力が不足する可能性があるというふうなデータも出ております。これは人口減少イコール皆さんも御承知のとおり、深刻な労働力減少につながっているという現状の中で、今後本市の人口減少対策の中に——これは全国でもいろいろ議論になっております外国人労働者の雇用に関する政策とかそういうものも進められております。これも改めて通告してやらせていただきたいと思いますが、こういうことも議論していかなければいけないのではないかなということを申し上げさせていただきます。人口減少対策についてはこれで終わります。

次に、津軽伝承工芸館について再質問させていただきます。

まず、3の運営状況についてでありますけれども、以前から、これは決算の議論の中でもそうでありました。課題となっている旅行業者との連携による今後の誘客促進についてという部分です。答弁の中では、継続して営業強化というような御答弁を頂いたんですが、この営業強化という……もう少しその答弁の具体的な中身について詳しくお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 営業の関係であります、各大手旅行代理店の青森支店等を指定管理者と共に訪問し、団体客に対し販売しやすいメニューの開発について助言を頂いております。

また、7月に行われました青森県観光国際交流機構が主催する教育キャラバンに指定管理者が参加し、北海道からの教育旅行誘致を行ったほか、11月26日に弘前市で開催されました北海道胆振地域教育旅行セミナーに指定管理者と共に参加し、施設のPRを行いました。

今後とも機会を捉え、営業活動を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 前の指定管理者さんのときと大きく違うのは、観光で来られる方、例えば昼食とか休憩とかの受入れ、これは前の議会のほうでも話はさせてもらったんですけども、そういう部分をしっかり強化していく、課題が見えたわけですので、ぜひ今年度、そしてまた来年度に向けて頑張っていたいただければというふうに思います。

それともう1点、これも以前から提言させていただいていることなんですが、週末のイベントは今年いろいろなことを企画してもらったというふうな認識ではいるんですけども、やはり週末と平日の差が本当にあるなというふうに思っておりました。特に、この冬の時期はさらにというような感じなんですが、ぜひ週末のイベントのみならず、平日の集客に向けた取組も行っていたいただきたいなと思います。

私がいつも言っているのは、道の駅感覚で市民の方に平日から利用していただける、ちょっと買物に行こうかなというぐらいの感覚で利用してもらっているのから、やはりその先、週末の観光の人たちも合わせて——様々相乗効果があると思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 三上廣大議員おっしゃるとおり、週末の集客は遠方からのお客様をターゲットとして捉えております。平日の集客は地元利用が重要であると考えており、地元の方に利用していただくには食料品の取扱いが有効であると考え、地元青果店と連携し野菜等を売店で販売しております。今後は、アップルパイ等の加工品の取扱いについても検討しているところでございます。

少しずつでも認知度を高め、取扱商品の種類や全体の売上向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思います。

それでは次、ウの指定管理期間についてということで、先ほど答弁は頂いたんですが、ちょっと先に申し上げておきますと、これは今の指定管理者さんのことを言っているのではないということ御理解いただきたいと思います。

今ちょうど指定管理者さんも替わった状態で、次期指定管理者の募集、今5年間契約していますので、その後の話になりますけれども、その選定においては現行の制度、条例、特に指定管理者の指定期間等の見直しや施設の運営状況、そういったものをしっかり加味した上で、例えばその条件を付帯するなど、そういった対応も今後契約していく中で必要になってくるんだ

と思います。

悪い例えになりますけれども、5年間の長い目で見たいという行政側の思いもすごく分かります。ただ、始まる前にいだけ宣伝して、「うち是这样やっていきます。盛り上げられます」と言って蓋を開けて見たらということも、もしかすれば指定管理者の団体によっては様々そういう問題も出てくる可能性があります。

そういったときに、当初であれば3年の契約であるんですが、今回は長く見て5年——5年といえば結構長い期間であります。それに係る指定管理料というのも2億5000万円、もう少し上になるのかな。やっぱりそれぐらいかかるわけですので、その1年、1年ごとに運営状況を見直す。例えば、その設定した数字を超えない場合は期間の見直しもという、それは私がさっき言った条件の付帯という部分になるんですけれども、そういった部分もぜひ検討していただきたいというふうに私は思っているんですが、その辺のお考えについてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 今現在の協定については先ほど答弁したとおり、令和11年3月までの4年半という期間で指定管理を契約しているところでありますが、その後の令和11年4月からの指定管理期間については、今後の状況を踏まえ、公募条件を変更することは可能だというふうには考えております。

現状に合わせ制度を改善してことは必要なことではあります。施設の適正な管理運営に関する部分であることから、慎重に見極めて判断してまいりたいと考えております。また、その指定管理の条件とかにつきましては、1年にどれぐらいのイベントをやっていただくとか、そういうことをつけることは可能であるかなというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。今回の5年間に関しては私も理解はいたしました。担当課のほうも一生懸命に指定管理者側と連携を取りながら、少しずつ活性化につなげているということは私も理解はしております。また、今すごく環境美化を指定管理者さんが大変よくやってくれているなというお声も聞きますし、私自身も見てそう思っております。あとはやはり集客の1点だと思っております。そのためにぜひ頑張っていたきたいなというふうに思っています。来年度、また新しい取組に期待をしております。

それでは次、（仮称）黒石市立子ども美術館についての再質問に移りたいと思います。

名称が決定して、今度は黒石アートBOXだと、愛称も今募集中ということでありました。今回、人口減少対策の部分で質問させていただいた経緯はこっちのほうにもつながっております。黒石市としては、様々市の建物であったり施設整備をしている中で、一方で人口減少も進

んでいることも重く受け止めなければいけない。そういった中で、来年いよいよオープンするこのアートBOXに市内の方のみならず、やっぱり市外また県外、そしてまた外国人の観光客の方、いろいろな方に来ていただきたいというふうに思っております。

その上で再質問に行きますが、まず中身についてですけれども、ちょっと気になったのが、展示スペースというものが少ないような印象を受けておりました。例えば、黒石市出身や市内で活動している芸術家のギャラリーをはじめとする施設内への作品展示ですとか、通常の美術館のような常設展、特別展など、そういうふうな事業の実施というような考えは今のところあるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 展示の関係についてお答えいたします。

現在のところ想定している展示事業といたしましては、黒石市子ども美術展の開催、それからクレヨン画家の孫内あつし様から寄贈を受けた作品展示のほか、施設の利用者が活動の中で制作された作品の展示などを予定してございます。

また、施設の自主事業とは別に、貸館制度を利用して個別に企画展を開催する場合や、自身が所有する作品の展示を行う場合等も想定されているところから、多様な展示を体験することができ、新たな発見を得る機会が創出されると考えてございます。

ただいま答弁の中で御紹介いたしました孫内あつし先生でございますが、去る12月1日に御逝去されました。心からお悔やみを申し上げますとともに、貴重な作品の数々を寄贈していただき本当にありがとうございました。寄贈していただいた作品につきましては大切に、そしてまた有効に活用してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 孫内先生がお亡くなりになられたということで、私のほうからもお悔やみを申し上げたいと思います。また、先生が残された作品をしっかりと黒石市のこの先に——いろいろな方に見ていただけるように、残していただけるように取り組んでいただければというふうに思います。

次に、ウの施設の運営について再質問に移ってまいります。

まずは施設運営のノウハウを持った業者の方とかはですね——今のところは多分市が直営でやっていくというこの理解なんです、そういった指定管理での委託というふうな考えも今後はあるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 黒石アートBOXの将来的な運営手法については、

今後運営していく中で施設の利用実態、それから利用者のニーズを踏まえ、指定管理者制度、それから業務委託範囲の拡大など幅広く検討することとしております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。直営でやるにしても指定管理でやるにしても、やはり気になってくるのが施設の利用料についてでありますけれども、利用料についてはどのようなようになっておりますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 利用料についてでございますが、現在、美術施設検討委員会におきまして、入館料と貸館料の部分について検討しているところであります。令和8年第1回市議会定例会において、料金設定を含めた条例案を提案することとしております。

検討に当たる方針といたしましては、公共性と持続可能性を両立させるため、施設における活動やサービス、対価性のある利用など性質に応じた使用料を多面的に設定することが重要であるという考えの下、協議を進めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 例えば指定管理で入れたときに、民間の業者さんが入ったときに、恐らくこういう声も出るのではないかなと思うんですけれども、来館者の目標は4万人ということでありますけれども、来てすぐ帰るのではなくて、できれば長い時間滞在してもらいたいという思いもあります。そういった居心地や今言った滞在時間、そしてまたリピートということを考えてときに、私もこれ以前に質問させてもらったことあるんですが、売店やカフェ、食堂等の設置というものは、後々必要になってくるのではないかなというふうに思っているんですけれども、その辺りの考えはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 三上廣大議員おっしゃるとおり、多様性を高めるためには売店やカフェ、食堂の設置の検討も必要かと思えます。施設の利便性だけではなく、コミュニティ形成や収益性を高める上で重要であると考えております。

当面の間、行政が施設運営を行う性質上、これらを常設で運営することは今のところ困難でございますけれども、民間団体と連携し、イベントの中で飲食物を提供すること、それから期間限定の臨時出店を展開するなど柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。最後にもう1点お聞きしたいんですけれども、2階、3階の利用についてであります。あと旧校庭の部分も含めて、今後の利活用っていうのは——今は

多分1階部分のことだけだと思うので、先ほど言ったカフェですとか食堂の設置という部分も当然2階、3階でというのでも考えられることでもありますし、様々イベントの利用でもそうでありまして、その辺の2階、3階、校庭の部分についてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 当面の間、利用者の利便性や運営の効率性等を優先しまして1階部分のみを利用することとしております。施設の2階、3階のスペースについては開館後の運営状況、それから利用者の皆様のニーズ、事業展開の方向性を慎重に見極めた上で活用方法を検討してまいります。

旧校庭については、誰でも気軽に訪れて利用することができる広場とし、スポーツ、レクリエーション等の様々な活動の場として利用をしていただければと思っておりました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。来年の開館に向けて担当課のほうも大変お忙しいさなかかと思えます。当然、国スポのほうもありますので大変かと思えますけれども、先ほど申し上げましたとおり、黒石でいけば図書館もそうですし、わのまちセンター、そしてまた今アートBOX造っていくわけなんですけれども、ぜひ建てたからにはこれを20年、30年先に残していく、これを黒石の名物としてしっかり活用していけるように、最初がやはり肝心、勝負のときだと思えますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思えます。それでは、アートBOXの質問についてはこれで終わらせていただきます。

次に、コミュニティセンターについて、アの施設の維持管理についての部分でありますけれども、指定管理者である浅瀬石、北、牡丹平、追子野木の4地区では、その移転に合わせて指定管理料も増額されております。結構な金額増額されているんですけども、何と言っても移った先が元の小学校なので、箱自体が大きいということがあります。先ほど言ったとおり、管理運営というのはなかなか大変な部分もあるんですが、その管理運営が問題なくできているという理解でよろしいのか。また、その辺に関して各地区とのやり取り等はあるものなのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 4地区の小学校へ移動された公民館の部分ですけれども、そちらに関しては建物が広がったということで、公民館職員のほうからは管理の手間が増えるというような発言はあります。その件に関しましては、こちらでもその分指定管理料、維持管理の部分で補填する、賄っていただくということで、お話をさせていただいているところでございます。

各地区との意見交換については、今年度これまで5回ほど地区協議会長及び事務局長とも維

持管理のみならず、運営方法全般について話し合ってきておりましたので、大まかには合意形成のほうは図られているものと考えております。詳細についてはまだまだ詰めるところもございますけれども、今後も地区協議会、公民館職員等と意見交換しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。イの施設の利活用についてという部分ですけれども、今定例会で上程されております行政機構の見直しに関する改正についてということで、来年度よりコミュニティーに特化した課を新設するというふうに我々説明を受けているんですが、今後、施設の利活用を含めた各地区コミュニティーセンターへの積極的な——せっかく専門の課ができるわけですので、支援というものを求めたいなというふうに思っておりますが、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 令和8年度新たにコミュニティーに特化した課が新設されるということですが、それに対する市の支援等についてということでございますが、これまで公民館のコミュニティーセンター化を進めていく中で、複数の地区協議会のほうから市側のバックアップ体制の充実を求める声が上がっていたことを受けまして、令和8年4月から総務部にコミュニティーに特化した課を新設する予定となっております。

これまでコミュニティーに関係する事務は複数課にまたがっておりましたが、今後は市の窓口を一本化し、地区協議会や町内会への支援など、コミュニティーに関係する事務全般を新設課が担い、今まで以上に地区に寄り添った支援を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） その部分は大変期待しております。以前、会派で草津市へコミュニティーセンターに関して視察に行った際に見てきたのは、各コミュニティーセンターとその担当課のつながりが非常に密接であるということに関心をしました。これはすごく大事なことで、各地区だけではなかなか対応できない部分、例えば、小学校に移転した中で空き教室がいっぱいあるわけで、これを活用するに当たって地区だけではアイデアを出し切れないこともあると思います。そういったときに積極的に行政のほうから支援をしていただいて、一緒になってコミュニティーセンターを盛り上げていくというような体制をぜひ築いていただければなというふうに思っております。ぜひ来年度からのコミュニティーセンター化、期待しておりますので頑張っていたきたいと思います。それではコミュニティーセンターについては以上で終わります。

そうすれば最後、地域医療独立行政法人についてでありますけれども、先ほど答弁頂いたので分かりました。直接こちらのほうには知事、県から回答は来ていないということの認識なんです。ただ11月11日の新聞報道では、全県版の地域医療構想調整会議を今後新設するなど、知事も動いていらっしゃるんだなということとはよく理解はいたしました。

これは質問ではないんですが、提言とさせていただきますけれども、ただ一方で、これを進めていく中で、あと何年かかるのか、もしかすれば思っていたより実現するまでには長くかかってしまうのではないかという不安もあります。そういった中で、黒石病院はあのまま残されていく、建物の老朽化もそうですし、これからの運営のことを考えたときにどうなっていくんだろうなという不安はあります。

実はそういった中で、この東北の中で特に近いところでいけば大館市でありますけれども、市でやっている病院で入院病床を廃止ですとか、宮城県の蔵王病院は療養病床を休止するという、そういうふうなニュースも流れてきております。黒石病院を診療所化するというのは、私はあまり考えたくはないことなんです。こういった将来的なものもしっかり黒石病院と連携しながら、法人化を進める一方でぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。これについては、また改めて議場において議論させていただきたいというふうに思っております。

私の質問は以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、9番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、3番成田浩基議員の質問を許します。3番成田浩基議員。

登壇

◎3番（成田浩基） 一般質問に入る前に、12月8日23時15分頃に発生した青森県東方沖を震源とする地震におきまして、被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。まだまだ予断を許さない状況ですが、一刻も早い復興を祈願申し上げます。また、市長も申し上げられておりましたが、黒石市民の皆様におかれましては、いま一度災害に対する備えを御確認いただければと思う次第です。

改めまして、市民の皆様、そして議場の皆様、おはようございます。黒石茶話会の成田浩基です。今定例会も黒石市発展に尽くし、私なりの施策を提案して市政をただしてまいりたいと思います。

季節は師走、朝夕の寒さも天気予報の雪マークもしっかりと12月らしくなってきました。今年の冬の雪はどうなんだろうという会話を交わすことが日常となりましたが、できれば普通に寒く、普通に雪が降ってくれる、普通の穏やかな日常を送ることができることを願うもので

あります。

さて、国政においては史上初の女性首相が誕生し、また、保守という言葉がクローズアップされ、この言葉が正義かのように、また逆に国賊かのように表現されるなど混迷を深めています。現政権におかれましては、これまでとは少し異なる様相の政策も議論され、高い支持率を保っていますが、国民の求める減税などは行わず、外交においては多様な評価がなされているようです。

一方、県議会における県議選新区割り等の問題については、検討委員会が一定の結論を出し、新聞各紙をにぎわしていますが、黒石市が唯一の1人区として残され、その結果には失望、落胆のあまり言葉もありません。工藤和行議長をはじめ、黒石市民を代表する私たち市議会で提出した要望書がほごにされてしまい、しかもその明確な理由が示されていないことは全く許されることではないと思っています。ほかに南郡と北郡の合区などの問題も残っていることから、今後も引き続き黒石市議会の一員として注視していきたいと思っています。

私たち市議会議員は常に市民の皆様の声に耳を傾け、そして寄り添い、市民の皆様の命と財産を守る施策を推進することを本分とわきまえ、日々努力していく所存であることを改めましてお誓い申し上げます。

それでは、市議会議員として11回目の一般質問を通告に従いさせていただきます。

今年10月20日から2泊3日の日程で、福岡県中間市と糸島市に八戸実議員を団長に佐々木隆議員と私の3人で行政視察をしてまいりました。その視察において得られた内容について質問し、皆さんと情報を共有しながら、今後の施策に対する提案をしていきたいと思えます。

それでは1つ目の質問は、福岡県糸島市で御教授いただきました市広報物の配布体制について、現在の状況と問題点について、また、今後の取組についてお聞きいたします。

この案件の背景としましては、現在黒石市において、市からの広報くろいし等配布物の配布を担っているのは、行政連絡員御本人をはじめ、町内会役員や班長等のほか一部郵送となっています。その中で問題点と指摘されているのは、行政連絡員の高齢化、そして成り手不足となっています。また、広報物には市広報以外の配布物のほか、地区や町内会、警察関係、学校関係のものも含まれ、仕分けなどが非常に煩雑で負担となっていることが挙げられています。

そこで質問は、当市における市広報物の配布体制については、その配布手段の一つとして、市が各町内に配置している行政連絡員という方々の活用がありますが、まずはこの行政連絡員について質問します。

アの現在の状況と問題点について、1つ目、行政連絡員の活動内容とその経緯について。

2つ目、広報くろいし以外の市配布物の内容とその数は幾つか。

3つ目として、広報物配布に関しての要望や苦情は出ていないかをお聞きいたします。

次に、イの今後の取組についてですが、私たちが視察をした福岡県糸島市では、配布——ポスティングと言いますが、民間事業者に委託しています。その理由は先ほどの背景で申し上げたとおり、配布する人の高齢化や成り手不足、仕分けなどが煩雑で負担となっているということですが、民間委託によりその問題が解決されています。本市にとっても明日は我が身、決して人ごとではないと思いますが、広報配布、ポスティングの民間委託を検討する考えはあるのかをお聞きいたします。

次に、2つ目の質問は、福岡県中間市で御教授いただきました市道と公園のネーミングライツについて、市道と公園の名称について、また、今後の可能性についてお聞きいたします。

この案件の背景といたしましては、本市の財政状況につきましては、これまでの歴代の市政の取組により一時期の危機的状況は抜け出したものの、健全化判断比率ではまだまだ予断を許さない状況にあります。一方、国政は30年にも及ぶ不景気にもかかわらず、減税や積極財政を推進せず、地方自治体の財政はそのあおりを受け、一向に明かりが見えない状況となっています。

そのような状況の中、黒石市としましても、例え僅かであっても市民の暮らしを守るための施策に対する財源の確保が急務となっていると思います。その一例が図書館のネーミングライツであったり、郵便封筒や市報、ホームページなどで広告収入を獲得しています。また、市スポーツ協会においても、スポカルイン黒石メインアリーナで広告収入を得ています。

それでは質問ですが、まず、アの市道と公園の名称についてですが、私たちが視察した福岡県中間市の事例では、市の所有する道路、緑道、公園にネーミングライツを導入しているということです。中間市も自治会への公園草刈りに対する奨励金の財源確保を考える上でネーミングライツにたどり着き、市内事業者の社会貢献や話題性に鑑み、あえて事例の少ない道路や公園のネーミングライツにチャレンジしたということをお教えいただきました。このチャレンジ精神には大変感銘し、本市にも導入の可能性があるのではないかとこの観点から質問します。

まず、本市の市道で通称名や愛称がついているものはどのようなものがあるのかお聞きいたします。

次に、イの今後の可能性についてですが、本市として導入した場合に考えられる効果は、市としては新たな財源の確保、企業側としては社会貢献というイメージの向上、マスコミやSNSでも取り上げられるなどの話題性に富み、宣伝効果があるということが考えられ、市政全体としての活性化が図られると思います。そこで本市の所有する道路や公園、ネーミングライツが可能と思われるものは幾つぐらいあるのかをお聞きします。

以上2件につきまして、壇上からの質問といたします。理事者の皆様の真摯な御答弁をよろしくお聞きいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 成田浩基議員にお答えいたします。私からは、市道と公園のネーミングライツについてと、市道と公園の名称について答弁させていただきます。

市道と公園の名称ですが、市道については、その路線の起点と終点の地名などを起終点の順に並べた路線名のほか、起終点が同一地名となる場合には、地名に通し番号を付して路線名とし市道として認定いたしております。公園につきましても、公園が位置する地名や用途などにより命名しており、御幸公園や東公園は歴史的な経緯からの名称とし、黒石市都市公園条例において定めております。

本市の市道や公園において通称名や愛称で呼ばれているものとしたしましては、市道では認定されている937路線のうち、前町から中町、浜町を經由し野添に通ずる前町野添線の一部が中町こみせ通り、黒石駅交差点から御幸公園までの黒石駅富田線が富田通り、県立黒石高等学校正門前の大板町緑町線が五間道路と呼ばれております。

また、市の条例で定めている都市公園は11か所あり、その中で東公園が桜山と称されており、古くからさくら山の愛称で親しまれていたことから、表記を東公園さくら山とし、桜の名所として県内外に魅力を発信しているところであります。

以上、現在確認しているもので計4か所あり、いずれも長年地域住民に呼ばれていたり、祭り、イベントなどで使用されているものでございます。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 私からは、市広報物の配布体制についてお答えいたします。

まず、現在の状況と問題点についてですが、行政連絡員は市の行政運営の円滑化と市民の利便を図ることを目的として、市の広報紙をはじめとした文書の配布、並びに市政事務の周知または連絡といった役割を担っていただくために、市内各町内会長の推薦を基に配置しており、令和7年12月時点で153名の方に従事していただいております。

行政連絡員の業務に従事した際に支払う報奨金につきましては、1か月当たり均等割の300円に加え、世帯数割として、広報物の配布戸数に30円を乗じた額を支給しており、令和7年度は均等割が153名分、世帯数割が1万700戸分で合計440万3000円を予算措置しております。

次に、広報くろいし以外の市の配布物の内容とその数についてであります。

市が行う事業やイベントなど、市政事務の周知という目的を逸脱しない文書に限って、行政

連絡員を通じた配布を可能としており、毎戸配布を依頼した文書数といたしましては、令和6年度は22件、令和7年度は11月末時点で12件となっております。なお、これらの文書につきましては行政連絡員にとって過度の負担とならないよう、原則として広報くろいしの配布日に合わせて配布を依頼しております。

次に、広報物配布に関する要望や苦情についてであります。

件数といたしましては、令和6年度は延べ228件、令和7年度は11月末時点で延べ52件の連絡等をお寄せ頂きました。この期間に寄せられた内容といたしましては、世帯数の増減や行政連絡員の交代などの申出と、配布文書の部数不足に関する連絡がありましたが、広報物配布そのものに関する要望または苦情はありませんでした。

次に、今後の取組についてであります。市の広報物の配布を行政連絡員に依頼するに当たっては、当該文書が全世帯に配布する必要があるのか、広報くろいしへの掲載で対応できないのか、ほかに実効性を期待できる周知方法はないのかなどの検証を徹底することにより、行政連絡員の負担の軽減に努めております。これに加えて、行政連絡員の皆様の御理解と御尽力のおかげもあり、現時点では配布に関して大きな問題や苦情などは寄せられておりません。

以上のことから、広報物配布の民間委託によるポスティングにつきましては、現時点においては検討する考えはございません。民間事業者への業務委託は今後の方策の一つの選択肢といたしますが、当市の行政連絡員制度をより長きにわたって維持していくことができるよう、引き続き行政連絡員の皆様の声に耳を傾け、広報物の配布が過度の負担とならないよう配慮に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 私からは、市道と公園のネーミングライツについての今後の可能性についてお答えいたします。

ネーミングライツは、施設やイベント等に企業名やブランド名等を冠する愛称を命名する権利で、地方自治体が企業や団体等との契約により、その対価として命名権料を得るものです。その収益は施設の維持管理費や運営費に活用することができることとなり、施設の持続的な管理運営を行うための財源確保策として有効な手法の一つであると考えております。また、企業や団体等においては、地域に貢献する企業としてのイメージの向上につながるものと思っております。

一方で、頻繁に施設名が変わる可能性もあり、地域に定着しにくいことや、企業等の経営破綻や不祥事による市のイメージダウンが懸念されるとともに、長年定着している名称に企業名が付され変わることは、市民の理解、合意を得る必要があると考えられます。

このことから、現在、既存の市道や公園へのネーミングライツの導入については難しいものと考えております。しかし今後、新たに都市公園が整備された場合は、ネーミングライツの導入における効果や課題を分析するなど、導入の可能性について調査研究してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 御答弁ありがとうございます。

両方とも黒石市にはまだまだ必要ないのかなという感じなんですけれども、まずポストイングのほうなんですけれども、糸島市で話を聞いたときにデメリットというものも実は挙げられておりました。

1つ目は、町内会役員と住民との関係の希薄化、どうしても接点がなくなるとあったんですけれども、ただこれは、我が市については黒石力という強みがありますので、それはあまり影響がないと考えております。いま一つは、コスト増加が挙げられておまして、業者委託にすると糸島市の場合、これまでよりも2倍の予算がかかっているということがありました。

これに関して黒石市ではどれぐらいかかるのかなということで、実は私も糸島市さんが委託されている同じ事業者に見積書を取ってみました。そうしたところ、2倍どころか結構な額がかかるということが判明しまして、この見積書は総務課長さんにもお渡ししておりますけれども、今後の参考資料として、あくまでも参考資料としていただければなど、これは提言とさせていただきますと思います。

それと、ネーミングライツですけれども、現状も行っていないながらも問題があるということでありましたけれども、これも中間市さんから提供されたデータは道路と公園に特化しますけれども、実施している県は3件、市では13件とまだまだ少ないというのが現状だということです。ただ、企業側の効果として非常に大きな効果がありまして、それは何かと言いますと、グーグルマップやストリートビュー、それからカーナビにも反映されるという大きなメリットがあります。中間市でも実際にありまして、費用対効果は考えられないものだと思います。今後の前向きな方向性に期待したいと思って——そういう答弁がありましたので考えていただければと思います。

最後になりますけれども、今回は質問に入れなかったんですけれども、マンホール広告というものも実は視察の中にありました。今回なぜ質問にしなかったかということ、雪国の黒石市にはちょっとなじまないのかなということもあって、そういうことにしたんですけれども、実際、カラーマンホールというのを当市でもやっていると思いますけれども、そういったものを利用

する場合ならできるのではないかという、私たちの視察の中でも議論がありましたので、御紹介をさせていただき今後の参考にしていただければなということをお願いして、提言として質問を終わりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、3番成田浩基議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、7番大溝雅昭議員の質問を許します。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さん、こんにちは、自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和7年第4回定例会におきまして、初当選から数えますと90回目の一般質問をいたします。

今年もあと僅かとなってきました。そうしたら突然の災害が襲ってきました。おととい8日、午後11時16分、マグニチュード7.6、八戸市では震度6強の青森県東方沖を震源とする地震が発生しました。まずは、被災された方々にお見舞いを申し上げます。その後、11時23分には津波警報が発表されました。黒石市でも震度4を記録しております。そして、北海道・三陸沖後発地震注意情報が初めて発表されました。今後1週間程度は、マグニチュード8クラス以上のさらに大きな地震が起きる可能性が相対的に高まったと考えられるという発表です。確率は1%程度ですが、しばらくは、防災意識を高めながら日常生活を送ることが大切な状況となっております。

さて、行政視察についてのお話をいたします。10月17日、総務教育常任委員会で神奈川県海老名市に小・中一貫教育について行政視察に行ってきました。また、海老名市立図書館は、カルチュア・コンビニエンス・クラブと図書館流通センターの共同体が指定管理を行っている、いわゆるTSUTAYA図書館の2番目に造られた図書館です。ついであるので、成田浩基議員と八戸実議員を誘って見学してきました。平日でも座席はほとんど満席の状態でありました。

11月18日は、会派で愛知県岡崎市のおかざき世界子ども美術博物館を視察しました。昭和60年に開業し40周年を迎えました。年間22万人が利用しております。黒石市でも来年6月13日の開館に向けて子ども美術館の準備をしております。名称も黒石アートBOXと決まりました。

11月19日は、岐阜県下呂市で温泉や自然を活用した観光政策について視察しました。コロナ禍で51万人まで減少した観光客が、現在は100万人まで回復しています。宿泊税を導入し、その2億円を観光に使い、インバウンドに頼り過ぎない持続的な観光地づくりを目指しております。市議会議員として、行政視察の内容を市政に生かすために今回も幾つかの関連した質問をさせていただきます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1 番目は、市職員の週休 3 日制についての質問であります。

まずは、目的であります。一部の自治体がトライアルで週休 3 日型の働き方を導入しています。千葉県、東京都、宇都宮市、前橋市などです。まずは週休 3 日制の目的と内容について質問いたします。

週休 3 日制には幾つかの形態があります。給与減額型、労働時間維持型、給与維持型などです。当市の中身は一体どういった中身なのか質問いたします。

イは、効果についてであります。

まずは、どのような効果を期待しているのか質問いたします。例えば、子育て、介護、農業、家業、まちづくりなどにどのように関わってくるものなのかお尋ねいたします。

2 番目は、除雪についての質問です。

12月 4 日、西部地区連絡協議会でごみや街灯、除雪窓口についての説明会がありました。各町内から除雪の具体的な課題や質問がどんどん出てきました。そこには回答できる担当課がいなかったのを伝えておくということで収まりましたが、やはり除雪への要望が多いことを改めて実感いたしました。

アは、今年の豪雪での課題についてですが、まずは、今年の豪雪でどのような課題があったのか。いろいろあると思いますが、特に道路除雪についてお尋ねいたします。

イは、今年取組についてですが、11月28日に令和 7 年度雪対策推進会議が開催され取組が発表されました。今年の豪雪の課題に対しての対策や新しい取組について質問をいたします。まずは、雪害対策総合窓口の設置についてお尋ねいたします。あとは、順次お尋ねいたします。

ウは、雪置場の確保についてですが、まずは、市内の雪置場の確保をどのように確保しているのかお尋ねいたします。

3 番目は、小・中一貫教育についての質問です。

アは、現在までの取組についてであります。現在、全国で中学校 1 年生の自殺が一番多いというデータがあります。まずは、なぜ一貫教育が必要なのか。前にも取り上げたことがありますが、目的とそしてこれまでの取組について質問いたします。

イは、今後の取組についてであります。一貫教育に向けて黒石市ではどのような取組を考えているのか質問いたします。

4 番目は、(仮称)黒石市立子ども美術館についての質問です。

先ほどの三上廣大議員の質問と重なる部分もありますが、私はおかざき世界子ども美術博物館を視察してきましたので、それを含めて質問をしたいと思います。

あらかじめ担当課には渡しておりますが、おかざき世界子ども美術博物館のパンフレットと、ちょうどそのときやっていた企画展のパンフレットがあります。そしてこれがいわゆる制作体

験のメニューのパンフレットであります。31のメニューが並んでおります。これが障害者の作品を取り上げて展示しているところのパンフレットであります。

まずは、（仮称）黒石市立子ども美術館の運営について、直営か委託か、または指定管理等の運営方法について将来の形を含めて質問いたします。

イは、展示と制作体験についてですが、美術館の運営には展示と制作体験の2つの柱、2つの取組が必要です。まずは展示の内容について、常設展、企画展、地域の芸術家の紹介などをどのように行うのか質問いたします。

ウは、学校や他施設との連携についてであります。ほかの美術施設や大学、高校などとの連携についてどのように考えているのか質問いたします。

また地震の話になりますが、世間では南海トラフ巨大地震や首都直下型地震の危機管理が大きく取り上げられています。しかし、今回の青森県東方沖の地震は、東日本大震災から14年しかたっていません。負傷者は51人となりました。火災もありました。道路の陥没、建物の壁は剥がれ、八戸東高校では校舎の基礎にひびが入るなど、被害の全容がだんだん明らかになってきています。千島海溝に面する太平洋プレートの地震は先ほど言った南海トラフや地下直下型の100年、50年の単位ではなく、10年、20年の単位でやってくるものと考えなければなりません。また、能登半島地震は令和6年1月1日、お正月の16時10分に起きました。お正月に家族が集まりお祝いしているときの悲劇でした。災害は時と場所を選びません。災害列島日本を改めて感じました。穏やかな年末と家族団らんのお正月が送れることを願うものであります。

以上で、壇上の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

（拍手）

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、市職員の週休3日制についての目的について答弁させていただきます。

選択的週休3日制は、令和6年秋から試験的に実施したところ、一定数の利用があったことから、職員のライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方ができる職場環境の整備を目指し、令和8年度から本格的に導入するものであります。

制度の内容につきましては、職員の申請を経て、4週間を超えない期間の中で職員の勤務時間1日分をほかの勤務日に少しずつ割り振ることで、1週間当たりの勤務時間である38時間45分を維持しながら、週休日以外の日には勤務時間を割り振らない日を設けることができるものとなっております。休日を増やすことで1日当たりの勤務時間が2時間程度延長されますが、週の勤務時間はそのまま維持されますので、個々の職員の業務への影響は生じないものであります。

す。

これからも職員の事情を尊重した働き方の選択肢を増やすなど、職員がやりがいをもって生き生きと働くことができる環境づくりに取り組んでまいります。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館の展示と体験についてお答えいたします。

黒石アートBOXにおける展示の内容につきましては、寄贈を受けた作品の常設展示や黒石市子ども美術展に係る作品の展示のほか、当施設での活動を通して制作された作品及び本市にゆかりのある作品の展示などを予定しております。

また、黒石アートBOXの自主事業とは別に、施設内の希望される場所を有料で借り上げていただき企画展を開催する場合や、個人が制作または所有する作品の展示を希望されるケースも想定されるため、ニーズに対して柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 私からは、市職員の週休3日制についての効果についてお答えいたします。

週休3日制にどのような効果があるのかではありますが、週休日を増やすことで、子育て、介護など家族と過ごす時間に充てることができるほか、家業の手伝い、地域活動への参加にも活用することができますので、余暇の充実、地域貢献など、職員のワーク・ライフ・バランスを実現しやすい職場環境に整備することで、職員の個々の事情と仕事を両立しやすくなることが期待できます。

また、休養することで職員も心身ともリフレッシュし、空いた時間を使って資格取得や学び直しに取り組むこともできるため、キャリアアップの後押しにもつながり、仕事に対するモチベーションの維持も期待できますので、柔軟な働き方を職員自身が選択できることは、離職率の低下や人材確保にもつながることを期待しております。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 私からは、除雪についての、まずは、昨年度の豪雪での課題についての道路除排雪においてどのような課題があったのかについてお答えいたします。

昨年度の冬は、黒石市を含む津軽地方全域において近年経験したことのない豪雪に見舞われ、本市においては最大積雪深、総降雪量がともに直近10か年の平均を大幅に上回ることとなりま

した。この豪雪により、道路の除排雪は寄せ雪による道幅の減少をはじめとし、道路上への残雪による自動車のスタック、道路脇の雪壁による交差点付近の見通しの悪化など、道路交通に支障を及ぼした場面が例年に比べて多く発生しました。

このような豪雪の経験から、市ではこれまでの除雪対応について検証を行い、課題を洗い出しました。その課題の1つ目として職員のマンパワー不足、2つ目がダンプトラックの不足、3つ目が市街地の堆雪場や仮置場の確保、4つ目が路面のわだち、ぬかるみへの対応が不十分、5つ目が深夜から明け方にかけての降雪に対する対応を課題として取り上げております。

また、これらの課題の解消に向けた対応策として、他部局との横断的な人員体制による技能技師職員の確保、関係機関と連携したダンプトラックの確保、市民専用置場の増設や豪雪時の臨時の雪置場の確保、道路パトロールの強化による降雪状況等に応じた除排雪作業の実施を今年度の除排雪事業に反映させることとしました。

次に、今年度の取組についての対策や新しい取組による雪対策総合窓口とはどのような業務を行っているかについてお答えいたします。

昨年度の記録的な豪雪による対応においては、雪に関する問合せや要望が多岐にわたり、結果的にたらい回しになったという事案が発生したことで、市民の皆様方にはいろいろと御不便をおかけすることになりました。昨冬の経験を豪雪時における窓口対応の大きな課題として捉え、効率的な行政サービスとして運用できるよう雪に関する問合せや相談業務を一元化し、12月1日から市本庁舎1階において、雪に関する総合窓口の運用を開始しております。

総合窓口では、雪に関する苦情や相談などの聞き取りを行い、その内容を速やかに担当課室へ取次ぎします。今年度初めての運用になりますので、設置期間終了後に改めて検証を行うことで、効率的でよりよい行政サービスを提供できるように努めてまいります。

次に、雪置場の確保についてお答えいたします。

雪置場につきましては、市民専用雪置場として、これまでの浅瀬石川河川敷、旧六郷中学校校庭に加え、今年度新たに山形地区の旧アクアリゾート開発跡地に開設しました。なお、旧黒石小学校校庭につきましては、（仮称）黒石市立子ども美術館が整備されることから、代替地として境松庁舎北側の旧農業試験場跡地を活用することとし開設しました。このことから、市民専用雪置場はこれまでの3か所から4か所となりました。さらに豪雪時の臨時の雪置場として、黒石市運動公園とちとせ中央広場に開設することとしています。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館館長（駒井俊也） 私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館についての運営方法と、学校や他施設などとの連携についてお答えいたします。

まず、黒石アートBOXの運営形態につきましては、先ほども三上廣大議員にお答えしたとおり、市直営で運営することとしております。また、将来的な運営手法につきましては、今後運営していく中で施設の利用実態とニーズを踏まえ、指定管理者制度や業務委託範囲の拡大等、幅広く検討することとしてございます。

次に、他の美術施設や大学、高校等の連携につきましては、施設における活動の幅を広げ、地域社会への影響力を高めるために非常に効果的であることから、前向きに進めてまいりたいと考えております。

想定される連携先といたしましては、市内の小・中学校や黒石高等学校のほか、近隣市町村にある美術施設等が挙げられますが、連携の目的や具体的内容を整理した上で、長期的な関係構築を意識して協議してまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 指導課主任指導主事。

◎指導課主任指導主事（境義一） 私からは、小・中一貫教育の目的及びこれまでの取組と今後の取組についてお答えいたします。

教育委員会では、教育施策の最重要項目の一つとして、小・中9年間を見通した教育システムの推進を掲げ、本市に合ったくろいし型小・中一貫教育の推進に取り組んでおります。

くろいし型小・中一貫教育の目的といたしましては、義務教育9年間を見通した学びの連続性を確保することにあります。これにより、小学校から中学校への進学に際し、新しい学校生活に不適応を起し、いじめ、不登校が増加すると言われるいわゆる中1ギャップの解消や、小学生と中学生との異年齢集団の交流はもちろんのこと、小・中学校の縦のつながりを意識した学習指導による学力向上など、様々なメリットが期待できます。また、小学校の教員同士や小学校と中学校の教員が相互に連携し合い、情報交換や授業研究等の研修を行うことで、それぞれの指導方法のよさを取り入れるなど、児童生徒の実態把握や授業改善の促進にもつながっております。

教育委員会といたしましては、施設隣接型の中郷中学校区と施設分離型の黒石中学校区のそれぞれの特性やよさを生かしながら、今後も義務教育9年間を貫くくろいし型小・中一貫教育を推進してまいります。

また、くろいし型小・中一貫教育のこれまでの取組といたしましては、昨年度保護者や地域の意見を参考に各中学校区において目指す子ども像を明確にし、義務教育9年間で育む目標を掲げました。この目標を受け、今年5月に各中学校区の教育課題及びそれを解決するための共通取組事項などをまとめた推進プランを策定し、小・中学校の教員間で方向性を共通理解した上で本格的に取組を始めたところです。

施設隣接型の中郷中学校区では、小・中学生合同あいさつ運動や合同避難訓練、小学生による中学校の運動会参加などが実施されております。施設分離型の黒石中学校区では、小・中学校で共通する校内研修テーマを設けたり、中学校で掲げている「しっかり準備」、「しっかりベル着」、「しっかりあいさつ」という、3つのしっかりを小学校の教室にも掲示して指導したりするなど、9年間を見通した共通の生活指導に当たっております。両方の中学校区で実施されている取組としては、中学生が校舎を案内する入学説明会、部活動の紹介、特別支援教育の合同交流会、中学校に配置しているALTの小学校派遣などがあります。さらに今年度は、小学生による中学校合唱コンクールの参観や市子ども美術展の作品交流など、新たな取組も計画され、大きな成果が期待されます。

教育委員会では、教員の働き方改革にも配慮し、中学校教員が小学校へ訪問して行う乗り入れ授業や、ティーム・ティーチングなど好事例の紹介や助言をしながら、今後も各中学校区の主体的取組を支援してまいります。

次に、くろいし型小・中一貫教育の今後の取組といたしましては、校長会や教頭・教務主任連絡協議会において、互いの中学校区の取組について情報共有する場を設けるとともに、中学校区ごとにPDCAサイクルで推進プランの改善を図りながら、さらなる取組の充実に努めてまいります。

各学校では、12月から1月にかけて実施する保護者や教員による学校評価を基に教育活動を振り返りますが、小・中一貫教育推進事業の事務局校が中心となって推進プランの見直しを図り、次年度の推進プランの提案を行います。さらに、地域学校共同活動推進員や年度内に設置される学校運営協議会の方々の意見も反映させることによって、学校と地域の連携強化につなげるとともに、地域ぐるみで小・中一貫教育を支える体制が構築できるよう助言してまいります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大溝雅昭議員の一般質問を続行します。再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは、再質問に入りたいと思います。

まずは、1番の市職員の週休3日制についてですけれども、目的については聞きました。黒石市の場合は1日2時間増えて週休3日制ということですので、勤務時間延長型という形になるのかなというふうに理解しております。

先ほどもちょっとあったんですけれども、試しにやってみたということで、ちょっと重なるかもしれませんが、どのような職員が利用したのかをもう一度お尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） どのような職員が利用したのかということですが、今年の試行期間においては、はっきりと目的を持って取った職員は介護の関係ということで聞いております。

そしてまた、これから施行するに当たって、どのような職員が利用するのかということであれば、農繁期の農作業の従事、地域活動への参加、育児や介護への利用を想定しておりますが、利用目的に関しては特に制限はございません。それと対象職員は一般職の職員としており、国民健康保険黒石病院に勤務する職員、条件付採用職員、育児短時間勤務職員及び会計年度任用職員は除きます。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 先ほどもちょっとあったと思うんですけれども、具体的な運用方法、例えば業務に支障があるといけないので、いついつまでには申し込まなければいけないとか、年度内の区切りがあるとか、具体的な申込みの期間や時間制限など、具体的な運用方法についてお知らせください。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 具体的な運用方法につきましては、これから規則で定めることとなりますが、利用を希望する職員は勤務時間を変更する週の開始2週間前までに所属長に申請いたします。単位期間を1週間から4週間の期間内で設定いたしまして、その期間内の1週間当たりの勤務時間が先ほど答弁しました38時間45分になるように、追加したい週休日、それから勤務時間を延長する日を決めます。延長した勤務時間につきましては、市のほうで定める6つの勤務形態の中から9時間45分の勤務を3日間、9時間30分の勤務を1日分選択する形となります。それと、所属長は支障がない場合は承認しますが、公務の状況によっては認められない場合もございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。あくまで4週間とか区切られた中でやるという形で業務には影響が出ないように、ぱっと見ると週休2日制の職員と週休3日制の職員がいるの

かなという、これからそういう方向に進んでいくのかなという気もしていたんですけども、そこまでは行かないというか、期間を限定してやるということだと思います。

効果については、子育て、介護、家事手伝い、あとはキャリアアップとありましたけれども、前に市長さんがしゃべったけれども、それこそ空いた時間にいろいろな仕事をできるんじゃないかと、そういうことで使ってほしいという話もあったんですけども、制度の限界というか、直接3日制ということではないんですけども、やはり公務員には兼業禁止ということがありまして、行政の影響について職務専念義務や公務の公正性の確保、利益相反や不祥事防止についてということで、そういう目的で公務員の兼業禁止とかあるんですけども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） いわゆるその制度の限界、そして公務員の兼業禁止についてであります。

地方公務員は、地方公務員法第38条の規定により、営利企業への従事等の制限がございますので、基本的に副業は禁止されております。ただし、職務の遂行に支障がないこと、職員との間に利害関係の発生のおそれがないこと、職務の公正を妨げるおそれのないこと、職員及び職務の品位を損ねるおそれがないことなどの条件を満たすことができれば、許可申請することによって兼業することは可能です。本市でも家業の農業に従事する職員や地域消防団活動に従事する職員などがおります。

また、地方公務員法第35条の規定では、職務に専念する義務が定められておりますので、兼業はあくまでも職務の遂行に支障が出ない範囲で行うことになります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 週のうち3日休みで稼げということではないということにはなろうかと思いますが、新しい形としてそういうことも必要になってくる。特に、地方では人材不足というのが叫ばれている中で、地域貢献型の副業ということで認めていこうという現状、そういう形ですので、黒石市もやり方を間違わずにきちんと対応して、いい方向に行けばいいなというふうに思っております。

次に、除雪についてですけども、昨年の除雪の課題、マンパワー不足とかダンプ不足とか、雪置場といろいろありましたけれども、やはり昨年のどか雪、この集中豪雪に対して従来の計画では対応し切れなかった面があったのかなと思いました。交差点に雪の壁が出来て車も危ないけれども、歩行者も本当に危なくて歩くのが大変だったということがあろうかと思います。

そういった中で、今年のお取組として総合窓口が出来るといえることだと思いますけども、雪と

も市民の人はぱっとしないですけども、雪に対して4つの担当課が実際に関わっているというのが現状で、それを市民は理解していないので、その辺でたらい回しとかになったりして、総合窓口をつくったということなんですけれども、まずはそれがうまくいってほしいなというふうに思います。

除雪の中で再質問として、除排雪の体制強化というのがこの間の資料にもありましたけれども、昨年の反省を踏まえてどのように対応をしていくのかお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 除排雪体制の強化における新しい取組についてお答えいたします。

除排雪の体制強化における今年度からの取組として、市道については先ほど答弁しました課題に対する個別の対応策のほか、全体的な取組として、1つ目が、交通状況等を勘案し定めた重要路線を優先的に除排雪作業を行う。2つ目が、拡幅除雪及び排雪作業を複数体制に強化し作業を実施する。3つ目が、新たに山形地区へ市民専用雪置場を設置し、市民の雪処理の利便性を図る。4つ目が、市ホームページ及び市公式LINEにおいて、除雪作業の一斉除雪と排雪予定の情報を発信する。5つ目が、青森県電子自治体推進協議会データ利活用サービス検討部会に参加し、県と市町村が一体となった情報提供システム整備の検討を行う。6つ目が、道路除排雪対策検討会議での意見を踏まえた対策を除排雪作業に反映させ実施することとしました。

また、農道に関しては、職員のマンパワー不足、ロータリー除雪車等の機材の不足を課題とし、今年度からの取組として、地域生産者団体による除排雪体制を構築し、雪害防止の初動体制を強化する豪雪対策本部の設置に伴い、国土交通省東北地方整備局岩木川統合管理事務所からロータリー除雪車の借用により幹線農道の除雪に早期着手し、除雪回数を2回といたします。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 除雪の体制強化ということでいろいろありましたけれども、この間、西部地区で地域力の研修会というのがあって、そのときに話になったのは、歩道は誰が除雪するのかということで、その家の前の人は歩道に雪がいっぱいあっても捨てるところがないと、そのままだころか道路の雪が山になってしまって、歩行者は結局車道を歩くしかないという問題、細かいところはいろいろあります。ちょっと別な会議で話したのは、ホームページやLINEで除雪の一斉出動と排雪の予定の情報を流すということだったんですけども、ちょっと聞いたらある業者の人が、それをすれば皆が家の雪を一斉に道路に出して危険なことになるんじゃないかという、実際まだやっていないですけども、そういう話をする方もいました。どれがいいかということとは、やっぱりこれから検討してやってみてからですが、そういうことでまた

危険なことになっても困るので、その辺も情報をきちんとしながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目に、市民への情報発信というのがあるんですけども、それについてはどのように対応していくのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 市民への情報発信における新しい取組についてお答ひいたします。

市民への情報発信における昨年度の豪雪への対応では、災害救助法適用時において、チラシ等の発行する時間がなかったことに加え、高齢者世帯の情報伝達力が弱いことを課題とし、今年度からの取組として、市ホームページのトップページに雪関連情報を新たに設け、情報を集約化した市民が分かりやすい構成とし、さらに、市公式LINEにおいても同様に新設する取組を行い運用しております。また、高齢者地域見守り事業により、雪に関する情報のチラシを配布し、周知を図ることとしています。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 特に独り暮らしの高齢者とか、特に去年はどうしていいか途方に暮れていたら、市役所に電話すればいいよとか、あとは地区を通して町内会からそういうところをピックアップしてやればいいのか、いろいろな話が出てそれなりに対応してもらったんですけども、ちょっと後出しになってどうすればいいかよく分からなかった面がありました。その辺のほうもきちんとやっていただければいいなと思ひます。ホームページというの、私がしゃべっている独り暮らしのお年寄りとかは一番ホームページから遠いところにいるので、やっぱりその辺もきちんと町内会とかを使いながらお願ひしたいと思ひます。

4番目にあつた高齢者、障害者世帯の除雪についての対応をお願ひいたします。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 高齢者、障害者世帯の除雪における新たな取組についてお答ひいたします。

高齢者、障害者世帯の除雪対応における昨年度の豪雪への対応では、黒石市ボランティア連絡協議会会員の不足や高齢者以外の要配慮者世帯への除雪対策を課題とし、今年度からの取組として、屋根の雪下ろしなど対応可能事業者のリストを作成し周知を図る。各地区協議会と連携し、要配慮者等の住宅の積雪状況の情報を把握する。関係団体と連携し住宅の倒壊等を防止するなど、居住者の安全を確保するため、雪下ろしの実施体制を整備することとしました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） やはり雪下ろしの問題、シルバーに頼んでも2階は上がってくれないとか、業者も忙しいとか、あとはどこの業者に頼んだら数万円とられたとか話がありまして、その辺もうまく情報発信して業者への指導でもないですけども、ある程度そういうこともやっていく必要があるのかなというふうに思いました。

そういった中で、高齢者世帯でこの間ちょっと話があったのは、西部地区でシルバー人材センターの前の除雪に対して、これは福祉の関係になると思うんですけども、対応できないところが西部地区で7件あったというふうに聞いていました。それをどうするかということ西部か町内でやってくださいと言われてたんですけども、やはりなかなかそれに対して簡単にいかないという状況がありまして、それを見据えて新しい方法を考えていかなければ——何を言っているかという、町内にしても個人と契約するのではなくて、個人が町内と契約するとか、契約者が結局町内や地区協議会になって、保険とかもそこで出さなければいけないとか、お金のやり取りもそこを通してやらないといけないとか、何かシステムが非常に面倒くさいみたいで、その辺も考えながら新しい形でできるように、助けられるようになればいいなと思って、その辺のシステムの改修を含めた対応をお願いしたいと思います。

5番目にあった空き家対策と公共施設管理についての対策についてお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 空き家対策、公共施設管理における新たな取組についてお答えいたします。

空き家対策、公共施設管理における昨年度の豪雪への対応では、所有者不明空き家に対する緊急安全措置等の対処が非常に困難、経年劣化した施設の対応が難しいことを課題とし、今年度からの取組として、各地区協議会と協力し、屋根雪の落雪で道路を塞ぐおそれのある空き家について実態調査を行い、市内で46件の対象物件をリストアップしております。積雪深が80センチメートルを超えた段階で対象物件のパトロールを強化し、建物が倒壊するおそれがあるなど危険度が高いものと判断した場合は、雪下ろしなどの対応を行ってまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 調査した結果、それこそ屋根雪が落ちて危険になる可能性のある空き家が46件あると。直接的には手は下せないなので、取りあえず調査とパトロールをやるということ——実際雪が降るとどこが空き家かすぐ分かるし、やっぱりそこが皆さんに迷惑をかけるので、その辺の対応もよろしくお願いいたします。

あと、ウの雪置場の確保について、3か所から4か所、また緊急の場合では運動公園やちとせにも開設するというので、それはそれで努力していただいてよろしいんですけども、な

かなか難しいんですけども、各町内とかにちょっとした空き地とかがあって、そこに捨ててもいいよとか、除雪車が来たときにそこにちょっと押せるとか、意外とそういう「あそこんだんだべ」という要望が意外とあって、かといって個人が個人に聞くわけにもいかないのも、そういうちょっとした空き地の雪置場の確保について、市のほうで何かできないものかなというところで、その辺についてちょっとお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（小山内和徳） 町内等の空き地を利用した雪置場の確保についてお答えいたします。

町内等の空き地の雪置場につきましては、道路除雪用の雪置場として除雪業者が各町内の空き地を確保し利用しております。

現在、道路除雪以外の町内や個人の雪処理のための雪置場に関しては、市が空き地を確保し設置することは考えておりませんが、昨年度の状況や高齢者世帯の増加などから、今後、市の総合的な雪体策の一つとして、関係部署と連携を図るとともに、近隣市町村の状況や先進的な取組を行っている自治体の事例を確認し、市民が円滑な雪処理を行えるよう環境づくりを調査研究してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ちょっと難しい言葉の答弁でした。できればちょっとでもやってもらえれば、少しでもいい方向に進めていければいいかと思います。

雪の問題は雪国の永遠の課題で、少子高齢化についても雪の課題の解決なくしては防げないと思っています。また、自主防災組織は黒石市一生懸命やっているんですが、これに雪の問題が実はちゃんと入っていないんです。ですから、やっぱり雪も災害ですので、自主防災組織のメニューとして、雪についてもこれからは取り上げていく必要があると思います。「こう雪が降るとこさ帰ってきてどうするのよ」としゃべるのではなくて、「こった雪降っても行政と地域が協力して何とかやっている黒石はいいんだよ」という黒石になるようにしてもらえれば、少しでも帰ってくる人が増えるかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

3番の小・中一貫教育ですけども、先ほど丁寧な説明ありがとうございました。黒石もやっていることはやっているということで理解してよろしいかと思います。海老名市では、平成27年から一貫教育に取り組んで、先ほど黒石でも紹介ありましたけれども、小学校が中学校の合唱祭への参加とか、生徒会と児童会の合同あいさつ会、あとは中学校への体験入学とか部活動体験とか、そういうのをやっているということで、黒石もそういうのをやり始めたなということでお聞きしておりました。

一番の課題、私が考えるには、この小・中一貫教育をなぜするのか、誰のためにするのかと

というのが——結局保護者、地域がまだ理解していないと。その辺がまだ問題じゃないのかなと
思っています。海老名市では、学校運営協議会を小・中合同で設立して地域の問題と学校の問
題に取り組んでいるというところが2か所あるというふうにお聞きしていました。そういった
ことも含めてどのようにPRというか、地域や保護者の理解を求めていくのかお尋ねいたしま
す。

◎議長（工藤和行） 指導課主任指導主事。

◎指導課主任指導主事（境義一） くろいし型小・中一貫教育に関して、保護者や市民の理解と
協力を得るための取組についてお答えいたします。

くろいし型小・中一貫教育の推進プランは、今年6月から市のホームページに掲載し、市内
の教員には目的や取組内容についてのリーフレットを配布しましたが、保護者や市民に理解と
協力を求めることが今後の課題であると捉えております。

教育委員会では、保護者向けにリーフレットを配布するとともに、活動の様子を広報紙で紹介
したり、報道機関に情報提供したりするなど、より一層の周知に努めてまいります。また、
各学校に対しては、学校便りやブログ等による積極的な情報発信や、参観日を利用して推進プ
ランや具体的取組の成果を保護者に説明するなど、保護者や市民から協力が得られる働きかけ
をするよう助言してまいります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 時間もないので一貫教育はこれで——やっぱり保護者の理解、地域の理解
をしてもらいながら進めていっていただきたいと思います。

あと、子ども美術館ですが、岡崎市では企画と制作体験——企画のほうは市の直営で職員13
人、制作体験のほうは民間に委託してその関係の職員は30人います。そういった中で31のメニ
ューがあって、これを30人の職員がいろいろ研究して40年もたつんです。今でも土・日は親子
連れでいっぱいだそうです。中身も変えていかないといけないということで、そういった面
では予算も人の規模も違うとは思いますが、やはり質の高いメニューをどんどんやっていって
——先ほど三上廣大議員の質問にもありましたけれども、唯一の施設ですので、黒石市外の人
にも利用してもらえるような施設にしていくべきだと思います。岡崎市の場合も半分は岡崎市
民ですけれども、半分は岡崎市外の人だというふうには言っていました。

そういった中で最後に言いたいのは、先ほどちょっと養護学校の作品というのを示したんで
すけれども、養護学校等の人たちというのは、私たちにない特殊な能力を持っているわけで、
岡崎市ではそういう人たちのための展示スペースと作品展を積極的にやって、能力開発にも生
かしているということを一生懸命やっていました。その辺について黒石も必要だなと思うんで

すけれども、その辺の考えをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼文化会館館長（駒井俊也） 養護学校との連携の御質問でよろしいですか。

養護学校等との連携については、芸術を通じて障害の有無などにかかわらず、分け隔てなく受け入れ、多様な特性を共に生かすインクルーシブな社会参加の実現や児童生徒の豊かな感性の育成と自己肯定感の向上に資することから重要であると考えております。

現時点において具体的な連携内容は決まっておりませんが、今後、連携の可能性について検討してまいります。

以上です。

◎7番（大溝雅昭） 今、分け隔てなくというのがありましたけれども、分け隔ててそっちほうにもっと力を入れて、そういう人たちの能力開発——ねぷた絵を描く子がいたり、いろいろな能力を持った子がいますので、そういう場にも黒石市の美術館を活用していただければいいなというふうに思います。保育園や学校との連携等も聞いたんですけれども、やっぱり事業でもどんどんそういう場を生かしてもらえればと思っています。

せっかく造る建物ですけれども、芸術性、遊び、教育どうバランスさせるのかというのが大事だと思っています。多様な年齢の子供、子供も年齢が上から下まであるので、子供に安全で独創的な体験をさせていく、それを持続的にブラッシュアップして提供していくことが必要だと思います。

私が思う黒石市立子ども美術館は、子供がいつでも気軽に遊べる場所をつくり、遊びの中で芸術や学習や文化に触れる、そういった場所が黒石の子ども美術館であればいいなと私的には思っています。ですから、黒石の子供たちが気軽に行ける場所、親子で行ける場所を増やしていく中で、素晴らしい子供たちが育っていけばいいなというふうに思っておりました。

いい子ども美術館を造っていただくようお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、11番工藤俊広議員の質問を許します。11番工藤俊広議員。

登壇

◎11番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。令和7年第4回定例会におきまして一般質問をさせていただきます自民・公明クラブの工藤俊広です。今年最後の一般質問となります。

今年は豪雪に悩まされ、多くの建物の損壊を招きました。物価高騰が生活を直撃し、米が店頭から消える事態が青森県でも起き、備蓄米も販売される事態となりました。国政では参議院

選の結果を受け、公明党は政権から離脱することとなりました。黒石市議会におきましては、自民・公明クラブの皆さんとともに団結をして、さらなる黒石市政発展のために尽くしてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

8日、23時15分、青森県東方沖を震源とする最大震度6.5強、マグニチュード7.6の地震が発生しました。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、物価高騰対応子育て応援手当について質問いたします。

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当の給付が決まりました。物価高騰は子育て世帯の家計を直撃し、9割以上が影響を実感、特に食品の負担が急増し、外食を減らして自炊を増やすなどの節約策が取られている一方、米、野菜、卵などの必需品が値上がりし、果物やお菓子、肉類の購入を控える動きも出てきています。これにより、子供の栄養状態や健康、学習への影響も懸念され、将来への漠然とした不安が増大しており、行政への支援に対する期待も高まっています。政府が示した給付対策はそのような声に対する対応だと思っております。これまで子育て世帯へ様々な給付が行われてきていることから、対応には問題ないと思えます。まずは、今回給付となる対象者数と世帯数をお知らせください。

続きまして、給付の時期についてお聞きいたします。

物価高は食費に関わる負担が最も大きく、育ち盛りの子供を抱えている世帯は、年末年始や新年度を迎えるに当たり、何かと出費の多い時期であります。できるだけ速やかな給付が求められると思います。どのような手順でいつ頃給付になるのか、タイムスケジュールについてお聞きいたします。

次の質問に入ります。食料品物価高騰対策についてお聞きいたします。

政府は、地方自治体が行う地域のニーズに応じた、きめ細かい物価高対策を支援するため、重点支援地方交付金を拡充し、生活者、事業者向けの従来の取組を継続しつつ、お米券や電子クーポンをはじめとする食料品の物価高騰等に対するさらなる取組を進めるとしています。その取組は自治体の知恵の出どころとなります。どのような取組を考えているのかお聞きいたします。

続きまして、開始時期についてお聞きいたします。

子育て応援手当と同様、迅速な対応が求められます。いつからの予定で作業が進められるのかお聞きいたします。

次の質問は、熊被害対策についてお聞きいたします。

全国で熊被害の過去最多が報告されています。12月5日現在で死者13名、人身被害235名、

青森県でも10名の方が熊に襲われて被害に遭われています。このため、国から熊被害対策パッケージが示されました。熊被害の原因として、熊の個体数の増加や周期的にやってくるブナ、ミズナラ等の熊の主食となるドングリの不作、耕作放棄地の増加により人がいなくなったところへの熊の行動範囲が広がっていることなどの理由が専門家から挙げられています。

最初の質問は、個体数の現状についてお聞きいたします。当市に関わる個体数の現状把握はどのようになっているのかお聞きいたします。

続きまして、生活圏への対応についてお聞きいたします。

近年、生活圏や農産業に支障を来すような出没が増えています。当市でも中野もみじ山付近や住宅地付近での目撃情報が多く寄せられております。猟友会の皆さんの対応により最小限に被害はとどまっています。当市の取組の現状についてどのような取組がなされているのかお聞きいたします。

続きまして、人材の確保についてお聞きいたします。

新たな人材確保の方針がいろいろと示されております。熊や自然環境に対する専門的な知識、地元の地形を熟知した人材、捕獲に必要な有資格者の確保など、非常にハードルの高い問題があると思いますが、本市の対応は今後どのように考えているのかお知らせください。

次の質問に入ります。スマート農業についてお聞きいたします。

これまで、当市のスマート農業は様々な取組がなされてきていると思います。アイガモロボや自動草刈り機などの導入が図られていますが、その現状についてどのようになっているのかお聞きいたします。

続きまして、今後の取組についてお聞きいたします。

団塊の世代約800万人が75歳以上の後期高齢者となりました。あらゆるところでの人材不足が深刻になってきています。持続可能な農業への今後さらなる取組を進めるべきと考えますが、どのように展開していくのか方向性をお聞きしたいと思います。

次の質問に入ります。ふるさと納税を活用した関係人口創出の取組についてお聞きいたします。

当市へのふるさと納税額は、当初の見込みよりも1億5000万円ほど増える見込みとなっております。ふるさと納税者は、少なくとも本市に関係してくれて興味を持ってきている人たちだと思います。この方たちへの関係の広がりを持たせる展開が有効であると思いますが、現状はどのようになっているのかお聞きいたします。

続きまして、今後の取組についてお聞きいたします。

ふるさと納税を活用した関係人口の創出の取組は、単なる寄附に終わらせず、農作業体験、田んぼオーナー制度や交流イベントへの招待、ワーケーションの推進、クラウドファンディング

グ型など、寄附していただいた方との継続的なつながりを生み出している自治体が全国で活動を展開しております。ふるさと納税者に対する本市からのアクションを強力に推進すべきだと考えます。宣伝、広報活動に係る予算も含めてふるさと納税で賄い、祭りへの招待、定住促進、市長も興味を持って紹介している二拠点生活などの取組を重点化して、交流人口、関係人口の増加を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、ふるさと納税を活用した関係人口創出の取組についての現状の取組について答弁させていただきます。

ふるさと納税を通じて市の魅力を発信し市外の方との関係を深めることは、関係人口の創出には有効な手法であると考えております。当市のふるさと納税と関係人口の創出に関する取組といたしましては3点挙げられます。

1点目は、寄附お礼状を通じた観光プロモーション動画提供です。これは市へ寄附をしてくださった方全員に送付いたしているお礼状に、動画掲載サイトへリンクする二次元バーコードを印刷しているもので、二次元バーコードを読み込むことで市の歴史と風情ある町並みや温泉地などの様子を収めた動画を閲覧することができ、市の様々な魅力を感じていただけるものとなっております。

2点目は、旅行デジタルクーポンの返礼品の導入です。これは寄附した金額の3割に相当する観光デジタルクーポンを返礼品としているもので、クーポンは当市の宿泊施設を予約する際、その宿泊料に充てることができます。令和5年度に提供を開始し、その実績といたしまして、令和5年度は12件、令和6年度は17件、令和7年度は9月末時点で6件となっており、この間、少なくとも述べ35の方が当市に足を運んでくださったこととなります。

3点目は、体験型返礼品の導入で、具体的にはりんごのもぎ取り体験と、そのりんごをお土産としてセットにした返礼品であり、当市の豊かな自然の中で味わう新鮮なりんごのおいしさを感じられるものとなっております。寄附の実績といたしましては、令和5年度が1件、令和7年度が9月末時点で5件となっております。なお、この返礼品は1件につき2人が体験できるものとなっており、この寄附を通して、少なくとも述べ12の方が当市に足を運んでくださったこととなります。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 私からは、食料品物価高騰対策についてのどのような取組を考えているのかと開始時期について、もう一つは、ふるさと納税を活用した関係人口創出の取組についての今後の取組についてお答えいたします。

初めに、食料品物価高騰対策についてどのような取組を考えているのかでございます。

食料品物価高騰対策に関しましては、先般、内閣府から、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充することが閣議決定された旨通知を受けたところです。

当該交付金は、食料品の物価高騰対策や地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援に活用することができますので、現在、くろいし応援商品券事業や宿泊マッコ事業などの実施に向け、事業を精査、検証しているところでございます。

次に、開始時期についてでございます。

内閣府からは、可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めるよう通知があったところです。市としましても、早急な予算化を目指し、物価高対策の早期執行に向け鋭意精査中でございます。

続きまして、ふるさと納税を活用した関係人口創出の取組についての今後の取組についてでございます。

ふるさと納税の返礼品として、二地域居住を視野に入れた農作物に関わる体験型メニューの拡充やねふた祭りなどの招待券の検討をしております。このほか市の魅力発信として、市公式LINEへ誘導する二次元バーコードを寄附お礼状に印刷し、市公式LINEを活用しての祭りやイベント情報を発信するなど、ふるさと納税における関係人口の創出において、国の動向や他の自治体の事例も参考にしながら、ふるさと納税を情報発信の一つのツールとして様々なPR手法を検討しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、物価高対応子育て応援世帯の対象者数と給付の時期についてお答えいたします。

物価高対応子育て応援手当は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、子供1人当たり一律2万円を支給するもので、支給対象は児童手当支給対象児童を養育する父母等となっております。

令和7年11月末時点での見込数になりますが、対象児童数は3763人で、世帯数は2281世帯となっております。

物価高対応子育て応援手当については、こども家庭庁から、年内に予算化を検討し、国の補正予算成立後迅速に実施するよう要請があったところです。

当市としましては、令和8年2月までには手当を支給できるように事務手続を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 私からは、熊被害対策の個体数の現状、生活圏への対応、人材の確保、そしてスマート農業についての現状と今後についてお答えさせていただきます。

初めに、熊被害対策についての個体数の現状になります。現段階においては、当市のツキノワグマの個体数を把握することは非常に難しい状況でございますが、青森県が令和6年度に算出しました県全体の個体数は1848頭と推測されております。また、県では、ツキノワグマの個体数を計画的に管理することを目的に、県内40市町村を下北半島、白神山地、北奥羽、北上山地、津軽半島と、5つの保護管理ユニットに区分しており、当市におきましては、青森市、平川市を含む北奥羽ユニットに位置づけられ、約140頭の個体数であると推測されております。

次に、生活圏への対策についてお答えいたします。

生活圏におけるツキノワグマの対策といたしましては、これまでと同様、捕獲活動による個体数管理に加えまして、広報による周知活動、市公式LINE等による情報発信を強化してまいります。そのほか、市町村の判断で猟銃の使用が可能となります緊急銃猟制度に基づきまして、当市の緊急銃猟マニュアルを来年1月に策定し対応してまいります。

次に、人材の確保についてお答えいたします。

黒石市鳥獣被害対策実施隊は、南黒猟友会員と市職員を合わせ35名で組織されております。ツキノワグマの捕獲活動が農繁期に集中するため、対応できる隊員が限定されており、一部の隊員に負担の偏りが生じております。そのことから、新たな人材の確保は非常に重要であると認識しているところでございます。

現在、国では人材確保を支援するための交付金の創設を進めており、熊の捕獲や駆除を専門的に行う正規職員の採用や、職員が狩猟免許を取得して捕獲活動を行うガバメントハンターについて推進しているところでございます。

当市といたしましても、国の動向を注視しながら、市職員の捕獲わなの設置に係る狩猟免許取得や新規に狩猟免許を取得する方に対し支援するなど、人材の確保、育成に努めることとしております。

次に、スマート農業についてでございます。

まず、現状についてお答えいたします。当市では重点事業といたしまして、令和6年度から、すべての人が働きやすいクランファーム応援事業に取り組み、スマート農業機械の導入を支援しているところでございます。

これまでの導入した実績でございますが、令和6年度が26件、令和7年度が11件となっており、その内訳といたしましては、果樹園地での自動除草ロボットが11件、水田の雑草を抑制する自動アイガモロボットが6件、農薬散布用ドローンが5件、そのほかGPSを利用した自動運転システムなどのスマート農業機械が導入されており、農作業の効率化が図られているところでございます。

最後に、今後の取組についてでございますが、当市においても農業従事者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足により、AIやロボットといった先端技術の活用は必要不可欠であると考えております。

持続可能な農業を実現するためには、これまでと同様に、スマート農業機械の導入に対する支援を継続するほか、農作業を効率よく行えるよう労働環境の改善に努めることが重要であると考えております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 答弁ありがとうございました。1番から順次進めていきたいと思っております。

子育て応援手当は2月までに支給するスケジュールで進めていきたいというお話でありました。それと物価高騰対策もできるだけ早い段階で進めていきたいという旨のお話でありました。1番は、2月に向けてしっかりと対応していただくようによろしくお願ひしたいというふうに思っています。

2番のほうでありますけれども、どのような取組を行うのかということに対して、商品券とマッコ事業を考えているという御答弁でございました。これに係る事務手数料、経費はどのぐらい見込んでいらっしゃるのかちょっとお聞きしたいと思っております。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 物価高騰対策としてのくろいし応援商品券や宿泊マッコ事業に係る事務手数料、経費という件でございますが、現在、その交付金に関する補正予算案については国会で審議中ということで、まだこちらのほうでは正確な――配分額自体が示されていないことから、その配分額が決定すれば、さらに事業の内容も決定することになりますので、そのときになれば経費等についてもはっきりするものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 過去に行ってきた事業をベースに、5000円で1万円といった商品券発行、また、マッコは数がこのぐらいでということ、それに対してこのぐらいの手数料がかかったというのが分かりましたらお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） これまで宿泊マッコ事業であったり、応援商品券の発行事業のほうを行ってきたところですが、今年度行たくろいし応援商品券事業については、事務手数料といますか、委託料の中での手数料が1000万円ほどはかかっておりました。宿泊マッコ事業については、ちょっと今現在資料がございませんので答弁を控えさせていただきます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今、国会でも様々言われているのが、手数料がそのまま給付——我々の受益者に対して支払われることになれば、もっと拡充されたものが配布されるようになるのではないのでしょうかということが議論になっております。お米券に関しても手数料がそれだけかかるわけで、500円の券のうち440円分しか買えなくなるとか、いろいろなことが今言われているわけでありませう。

そういった中で、私たちが考える手数料のかからない——いわゆる水道料金の基本料金に対する減免であるとか、できるだけ全ての人に、そして迅速に、そして手数料もかからないということが水道料金ではできるのではないかとということで、いろいろお話になっておりますけれども、これに対してどのように考えるのかちょっとお聞かせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 事務手数料、経費比率といろいろ問題になっているのは承知しているところでございます。また、国の通知におきましても、事務コストの削減というのは求められているところの中で、水道料金の減免というお話でございませうが、市といたしましては、水道料金の減免という形ではなく、くろいし応援商品券の利用対象に水道料金を含められないか、市民の方が商品券の用途を幅広く選択できる各御家庭の事情に合わせた形で対応したいというふうを考えております。

現在、商品券の利用できる対象内容は検討しているところでございませう。ちなみに、水道料金のほうも全く経費もかからないというわけじゃなくて、もしやるとなれば、システム改修等も発生するというところでございませうので、その辺もちょっと精査しながらメニューのほうは決定していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） おおむねお話は理解します。応援商品券も物すごく好評でありますし、宿泊マッコ事業に関しても非常に好評であります。その上で、かかる経費がもしも減免に充てたほうが安く済むのであれば、そちらの選択もありなのかなど。印刷等々の経費も上がっているようでありまして、事務手数料の少ない、そしてなおかつ市民の皆さんに対してより有効な方法をぜひとも検討して推進していただきたいというふうに思うところであります。何かあれば一言お願いします。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 市といたしましても、なるべく事務経費のほうは抑えて、その分市民の方に還元できるように努めたいとは考えておりますが、事務手数料がかからない反面、手作業でやる部分も多くなったりすると、逆に市民への開始時期等も遅れるとかそういうこともございますので、その辺のバランスを取りながら考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 総合的な判断に立って、市民の皆さんにより還元できる方法で支給を進めていただきたいというふうに思います。2番に関しては以上で終わります。

次に、熊被害対策についてということで、個体数が県全体で1848頭、それで北奥羽ユニットに係る——黒石市に関わる部分が140頭というふうにお話がありました。この出没件数というか、現在掌握している頭数は多いと見ているのか、適正だと思っているのか、その辺の数値のラインをどう見るのかという——140頭は多いのかそれとも適正なのか、その辺の管理をしていくに当たっての基準というものが何かあったりするんでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 140頭が適正であるかという話でございますが、適正であると推測されている個体数については40頭でございます。それが140頭ということですので、3倍から超えているというふうになれば多いというふうな考えでおります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） いろいろ聞きたいことはあるんですけども、40頭が適正だというその根拠は何なのかとか、そういったことは聞くのをやめます。ただ、全国の熊に対する学者、先生、専門家たちが言っているのは、間違いなく個体数が増えていることによって、いろいろな学習をして町なかに出てきているという、そういった見解は皆共通しております。

そういった中で、国は個体数指定管理鳥獣というのに熊を今回指定したということで、このことによって交付金も増やされる取組になったというふうに聞いておりました。そこにあって、春熊の駆除、捕獲をやることによって、夏の熊の補助率、交付金も上げることができると、今2分の1だったのが3分の2に上げることができるといふようになるというお話でありました。その春熊に対応するそういう手立てを取るつもり——可能なのかどうかちょっとお話していただければと思います。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 春熊に対する事業でございますけれども、これは特定地域に位置づけられた、認定された場合に活用できるものでございます。当市といたしましては、現在、その地域にまだ認定されておりませんので、これから県と協議しながら、そういう対策に乗れるよう、該当するよう検討してまいりたいと思っております。

ただ、春だけに限らず、鳥獣に対しては雪解け後に活動し始めますので、そちらの対応については、これまで同様、引き続き迅速に対応してまいりたいと考えているところです。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。来年はドングリが豊作だというふうに見込まれているそうでありますけれども、ただ実がなるのは10月なので、その間、雪が消えて熊が活動して秋に実がなるまではまだ食べ物がないというので、うろうろするのではないかというふうに言われておりますので、ぜひとも活動が活発になる前の個体数に近づけられるような対策が取れば、実は一番いいのではないかというふうに思いますが、なかなか雪山の中に入っていくというのも大変な作業だというふうに思いますし、これからの進め方でいろいろ対応が出てくるのかなというふうに思っております。

それでは、次の生活圏への対応についてに移りたいと思います。

昨日でしたか、冬になって普通であれば熊が冬眠するんですけれども、私聞こうと思っていたことがLINEで流れてきまして、誘引物質に対する対応とか、小屋にちゃんと鍵をかけておきなさいとか、そういったことが流れてきました。寄せつけないための対応、注意事項みたいなことが出ておりましたけれども、その寄せつけないための新たな取組とか何か考えているものがありましたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 農地、そして農作業小屋に寄せつけないよという情報につきましては、昨日、市公式LINEで周知させていただいたところでございます。ツキノワグマが農地に侵入するとか農作業小屋に侵入する原因でございますけれども、

収穫物やその残渣が農地等に放置されることで餌として認識されることが考えられるためでございます。そのため、農業者の方々には基本的なことにはなるんですが、収穫物の適正管理と残渣の処理を徹底するように周知しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 環境省から出されている今回の熊パッケージの中身の中で、ゾーニングというものが言われております。空き家になった家の柿の木であったり、そうした果樹の伐採、また造林がある地域の環境整備とかいろいろなことに対して補助金が、ゾーニングをすることによって熊対策になるという、そういった対策は何か考えているものがありますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 熊の侵入の部分だとは思いますが、もちろん農作業小屋等については施錠するというのが条件でございます。それと、農地の周り、空き家の周りを適正に、草刈りとか管理することが非常に重要になってくるのではないのかなと考えております。その部分も含めて周知してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 熊の通路が河川を中心に移動して歩くようなことも言われていて、河川敷の草刈りであったり、そういった管理、非常に多面的にわたる環境の部分なので、非常に大きな余力が必要であったり、そういう計画が必要となるようなことになっていくお話になると思います。なので、そういった適正な管理ができるような仕組みづくりも必要なのかなというふうに思います。

本当に猟友会の皆さんのおかげで大変な事態というものは今期はなかったように思います。ただ、今現在で140頭という、それでその半分が雌だとすると、1回に小熊を生むのが2頭ずつ生まれるというお話もあります。そうすると、数はおのずと増えていくというのが手に取るように分かると思いますので、しっかりとした管理体制で進んでいくのが大事なことだというふうに思います。

人材確保についてでありますけれども、先ほど部長さんからもガバメントハンターみたいなお話もありました。当市でそういった、今示されている国のメニューに挑戦しようというものが、何か持っているものがありましたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 先ほど御答弁しましたけれども、市職員が箱わな等の狩猟免許を取得して、人材不足を補っていくという計画で今進んでいるところでござ

います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 箱わなはたしかその日で取れる資格だというふうに思います。ただ、ハンターは散弾銃を有してから10年たたないとライフルに移行できないし、熊は散弾銃では仕留めることができないという部分で、今からかかったとしても10年間ライフルを撃てる免許を取るのには時間がかかるというところを、ほかから来ていただいてそれを補う——募集をかけるとか、それこそ任用職員としての採用であったりとか、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 現段階においてはそのようなことは考えておりませんが、実際そのように取り組もうとしている市町村もあるとは思いますが、状況に応じては、そういう対応もこれから必要になってくるのではないかなと考えておりますので、一つの手段として検討してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 農林課の皆さんには本当に体力も気力も大変な、熊に対してのお付き合いをいただいている方がいらっしゃるということで心強く思っております。それにしても、本当に人材の不足ということが命に関わることにつながるよう十分、絶対一人では活動しないということを徹底していただきたいというふうに思います。

それで今回の熊パッケージに関わるお話の勉強会をやりましていろいろ聞いたんですけども、交付金が環境省のものと農水省のものと2つあるという。そのお金の使い方をもうちょっと——これもやれる、あれもやれるというメニューがあるはずだというお話もありました。ただ、自治体の持ち出しがあるので、その辺も考えながら熊対策をしっかりと——猟友会の皆さんの安全の確保もそうですし、職員の皆さんの安全の確保もそうですし、保険に入って活動してもらってとかいろいろな保証もしっかり考えていただきたいというふうに思います。熊に関しては以上で終了いたします。

スマート農業に関しては、この前、常任委員会で福島市のほうに行ってまいりました。同じ果樹栽培ということで、向こうは桃が非常に盛んに行われておりました。そこで、黒石市でも導入している自動草刈り機というのが、自分で動く範囲をちゃんと設定して、それが24時間稼働しているということで、自分で充電しに戻ってまた動いたりするという、ルンバの草刈りバージョンみたいなものだと思います。1台40万円ぐらいで購入できると。これが福島市で

思わぬ結果がついてきたというのが、熊対策にも非常に役に立っているということで、黒石市でも先ほど草刈りロボが導入されているというお話でありましたが、これ山岳地帯はなかなか合わないお話になっているんですけれども、平地での農作業の安全を守るためにも、この辺の導入というのをもうちょっと拡大してもいいのかなと思いますけれども、何か見解があればお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 自動草刈りロボットでございますけれども、こちらのほうを実際導入された方につきましては、熊対策もできるということを理解しながら導入されている方もございます。また、設定した時間によって稼働するということになりますので、基本的には夜間のほうになるものと思われまして。これをもっと周知していくように我々も努力してまいりたい。また、鳥獣に対する市独自の補助金もございます。そちらのほうの対象機械としてもこれから検討して、多くの方が導入できるように支援していければと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。ぜひ進められるものであれば、しっかり導入を図っていただけるようお願いしたいというふうに思います。

では最後、ふるさと納税を活用した関係人口の取組ということで、現状、結構いろいろなことをやっているんだなというふうに思ったのが正直な感想であります。まず、動画とデジタルクーポン、体験型の返礼品、これが令和5年ぐらいから取り組んでいるのでしょうか、お聞きいたします。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） デジタルクーポンに関しては、令和5年度から開始ということになっております。体験型クーポンについては、ちょっと把握していない状況です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） いろいろしてもらおう努力に取りかかったところなのかなというのが正直です。今回、1億5000万円ぐらいの増が見込まれるという流れで今我々説明を受けていましたけれども、おおよそのふるさと納税に参加している方の人数とか、その方の住所であったり、それに対する個人情報とか、そういったものは市として把握しているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 寄附されている方の人数とか住所ということでございますけれども、そちらについて把握はしております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） どのぐらいの人数なのか教えてもらえるものですか。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 人数ですけれども、令和6年度の数字になりますけれども3万6501件ということになっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。恐らくこの現状で今取り組んでいるというのは、返礼品の中に二次元バーコードを入れてやったり、チラシが送られていたりという取組でとどまっているのでしょうか、お聞きします。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 現時点では、チラシ、礼状のほうに二次元バーコードを印刷したものを同封しているという状況でございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） この3万6000人全ての方には、当市の関係人口、交流人口になっていただけるような情報はなかなか送られていないのではないかとこのように思います。当市をアピールできる材料が3万6000人いるんだけれども、それが十分活用されて関係人口を増やすような取組になっていないのではないかとこのように思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 現時点では、礼状に二次元バーコード等の印刷のみということでございますけれども、今回、工藤俊広議員からの御質問等を受けて、我々もこのふるさと納税のほうを活用して、関係人口の創出というものの一つのツールだなということに気づかされた面もございますので、今後あらゆるPR方法等を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 私もある新聞を読んで、こういう関係人口をつくって——移住定住にはなかなかつながらないけれども、関わりを持ってくれることで経済、また様々な人と人との交流を生み出すという大きな効果があるという取組をやっている自治体がたくさんあるんだということを知って、今回質問に至ったわけでありましてけれども、予算面でもこの交流人口、また関係人口、そういった観光も含めて増やせるような取組ができるだけの予算の確保をぜひお願い

したいなというふうに要望させていただきたいと思います。その点、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画課長。

◎企画課長（佐藤弘樹） 予算面に関しては、なかなかふるさと納税そのものを財源にしてというのは本来の寄附された方の目的とは違うかもしれませんので、それとは別枠ということで考えていくことになるかとは思いますが、庁舎内各部署いろいろな取組、事業をやっている中で、あらゆるものが関係人口の創出に結びつくものだというふうにも考えられますので、その辺は庁内挙げて創出の取組を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。各部署、部署でいろいろな意見を出し合って、ぜひとも関係人口を増やす取組を庁舎挙げてやっていただきたいことをお願いして、一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、12番北山一衛議員の質問を許します。12番北山一衛議員。

登壇

◎12番（北山一衛） 皆さん、こんにちは。本日最後の質問を行います自民・公明クラブの北山一衛です。

今週の12月7日に、令和7年度黒石市実年式、実年を祝う会が行われ、祝ってもらう立場で参加し、楽しい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございます。式典では、黒石市民憲章は唱和、黒石市民の歌斉唱が行われ、これに対し「わからね」、「聞いたこともねえし、歌ったこともね」とのささやきが聞こえ、市民に対する周知不足を感じた次第であり、機会を設け周知を望むものであります。できれば、小・中学校ぐらいからやってもらいたいなと望むものであります。県内では実年式を行っている自治体は少ないとのことであり、改めて市に感謝を申し上げる次第であります。今後ともぜひ続けていってほしいと思うものであります。

それでは、通告に従い質問に入ります。

最初は、本市の農業行政についてであります。

今回の質問は、令和5年第2回定例会において、本市の農業振興について行った質問との関連や、その後の農業行政についてお尋ねするものであります。

アとしての質問、耕作放棄地についてであります。令和5年の質問時点では、市内農業地面積3510ヘクタールのうち耕作放棄地面積は338ヘクタールであり、5年間で約50ヘクタール

増加しているとのことであります。その後についてお尋ねします。

1点目の質問は、耕作放棄地の把握している面積と割合、地目別と復元可能な状態かお尋ねいたします。

2点目は、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の中で、未利用農地の有効活用に向けた取組についてお伺いいたします。

イとしての質問、農地中間管理機構による現況と今後についてであります。前回の質問の答弁では、平成26年度から青森県農地中間管理機構による事業が始まり、本市の実績として、1316筆338ヘクタール集積されているとの答弁でありました。本市での事業開始年度が平成27年度と聞いており、今年度で契約期間である10年がたとうとしております。この事業、農地バンクによる貸し借りの面積、現況と今後の予定についてお尋ねいたします。

ウとしての質問、新規農業者育成総合対策事業について、本市での直近3年間での取組状況、事業期間後の営農定着率についてと今後の見通しについてお尋ねいたします。

エとしての質問、市農業振興基金についてであります。この基金は、遊休農地の利活用、農地集約の促進、認定農業者、基幹農業者、農業後継者の育成など農業の振興を図る経費の財源に充てるため設置されたものであり、1点目の質問として、その活用内容をお知らせください。

2点目として、令和5年度末基金残高5700万4776円から令和6年度末基金残高6799万8878円、1099万4102円増になっておりますが、その内容をお知らせください。

次に、重点支援地方交付金の質問に移ります。

この質問は、先ほど工藤俊広議員の質問と重複しますので、壇上からの質問を省略し、思いを再質問から行いたいと思います。

次に、市の財政状況についての質問に移ります。

総務省から出された令和8年度の地方財政の課題では、地方団体が地方創生2.0やDX・GXの推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保、物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進など、活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税制基盤を確保することを求めています。

本市の令和6年度黒石市の財政状況が今年10月に出され、その前文には「地方交付税は減少傾向にあるほか、公共施設の老朽化対策や人口減少対策をはじめとした多くの施策を行わなければならない状況が続いており、依然として気の緩められない財政状況にあります」と記されております。また、令和8年度予算編成に当たり、マイナスのシーリングを求めたとお聞きしております。本市での持続可能な地域社会の実現に取り組めるよう、安定的な財政基盤の確立

を求めるものとしてお尋ねいたします。

アとしての質問、市税、積立基金（主に財政調整基金、減債基金）、地方債残高（一般会計）について、現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

イとしての質問、財政の将来予測についてであります。1点目として、将来起こり得る財政的課題や視野に入れておくべき点について、市の見解をお伺いいたします。

2点目として、事業推進に当たっての本市の財政状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

（拍手）

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 北山一衛議員にお答えいたします。私からは、農業行政についての市農業振興基金について答弁させていただきます。

農業振興基金の活用方法については、直近3年間の主なるものを挙げますと、令和4年度は農業法人等が環境に優しい農産物の生産に必要な農業機械等の導入を補助するオーガニックビレッジ推進事業に1050万円、令和5年度は石名坂地区の市保有の遊休地に高品質生産が期待できる津軽の桃の展示圃を設置し、高収益作物の普及拡大を図るブランド桃産地生産性向上事業に750万円、令和6年度はスマート農業機械の導入や農業施設の整備など、農業における労働環境の改善を目的とした取組を支援するすべての人が働きやすいグランファーム応援事業に1500万円活用しており、そのほか、農業振興に資する各種事業の財源といたしております。

次に、基金残高が増加した理由についてですけれども、まず、令和6年度における農業関連のふるさと寄附金が合計で3627万2000円でした。このうち、令和6年度の農業関係の各種事業の財源として2527万9000円を活用させていただいており、差し引いた1099万3000円に基金の預金利息1102円を加えた1099万4102円を次年度以降に実施する事業の財源とするため積立したものであります。

農業振興基金につきましては、当市の基幹産業であります農業の持続的な発展に向けて、今後も有効に活用してまいります。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 財政課長。

◎財政課長（福士牧人） 私からは、市の財政状況について、市税、積立基金、地方債についてと、財政の将来予測についてお答えします。

まず最初に、市税、積立基金、地方債の現状と今後の見通しについてです。初めに、市税の状況についてお答えします。

市税の過去5年間の税収は、令和2年度から令和4年度までは29億4000万円前後で推移し、令和5年度は所得の増などにより約31億1500万円と増収となりましたが、令和6年度は定額減税の影響により、令和5年度を下回る約29億8600万円となりました。今後の見通しとしましては、引き続き30億円前後で推移するものと考えております。

続きまして、基金残高の推移についてです。主なものとして、財政調整基金と減債基金について御説明いたします。

まず、財政調整基金残高は、令和2年度末の12億1600万円から令和5年度末にかけて25億5000万円と倍増しましたが、令和6年度末は21億2000万円となりました。令和7年度末は23億5000万円となる見込みですが、今後の降雪状況や不測の事態が発生した場合などは、追加の取崩しが必要となることが予想されます。令和8年度以降は、大型建設事業の実施やそれに伴う公債費の増加、物価高騰、人件費の上昇等が続いていることから財源不足が見込まれるため、財政調整基金残高の増加は難しいものと想定しております。

また、減債基金については、令和2年度末から令和4年度末までは683万円が変わらず、令和5年度末が4200万円、令和6年度末が8800万円となりましたが、現段階で取り崩すことは想定しておりません。

最後に、一般会計の地方債残高については、令和2年度末、令和3年度末がともに123億9000万円、令和4年度末が115億9000万円、令和5年度末が119億6000万円、令和6年度末が120億円となりました。今後の見通しとしましては、令和7年度末で129億2000万円となり、令和8年度末には140億4000万円と上昇しますが、令和9年度末には136億円と減少に転じる見込みとなっております。

続きまして、財政の将来予測について、将来起り得る財政課題について、事業推進に当たっての財政状況の見通しについてお答えします。

将来起り得る財政課題については、歳入面では人口減少が加速化しており、市税、地方交付税などの大きな伸びが見込めないなど経常的な歳入の減少が見込まれます。また、歳出面では、公共施設の運営経費及び老朽化に対する維持管理費の増加、物価高騰、人件費の上昇、扶助費の増加など経常経費の予算総額に占める割合がさらに高くなることが予想されます。

事業推進に当たっての財政状況の見通しですが、令和8年度以降は本庁舎建設事業、中央防災公園施設整備事業及び前町野添線無電柱化及び道路美装化事業などの大型事業の実施や、それに伴う公債費の増加により財源不足が見込まれること、令和8年度末には地方債残高が140億円台に上昇する見込みであることなどから、厳しい財政状況になるものと予測しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 私からは、農業行政についての耕作放棄地について、農地中間管理機構について、新規就農者育成総合対策についての3点お答えいたします。

初めに、耕作放棄地についてになります。

令和7年12月1日現在の耕作放棄地の状況でございますが、市全体の農地面積3609.5ヘクタールのうち耕作放棄地面積は201.6ヘクタール、割合にしまして5.6%になります。地目別では田が33.3ヘクタール、畑が153.4ヘクタール、樹園地が14.9ヘクタールとなっており、このうち復元が難しいと判定されている農地は94ヘクタールでございます。地目別では田が8ヘクタール、畑が82.6ヘクタール、樹園地が3.4ヘクタールとなっております。

次に、中間管理機構の現状と今後についてお答えいたします。

農地中間管理事業による貸借の面積につきましては、事業を開始した平成26年度から令和7年11月末現在までの累計が約437ヘクタールとなっております。

次に、貸借更新手続の現状でございますが、貸借期間が満了する契約については、事前に農地中間管理機構から期間満了の通知が送付され、農地の出し手と受けて手双方が賃料等の条件について合意した場合、その内容で更新手続を行ってございます。

また、貸借期間が満了した後の動向についてであります。令和6年度に満了した契約は19件で、うち貸借更新は14件、売買契約が3件、農業委員会による貸借契約が1件、自分で耕作する方が1件となっております。令和7年度上半期に満了した契約は24件で、うち貸借更新は14件、売買が1件、農業委員会による貸借契約が2件、自分で耕作する方が1件、検討中が6件となっております。

今後につきましては、令和7年度下半期に満了する契約が193件となっており、上半期で検討中とされている契約も含めた199件について、農地中間管理機構と協力して更新手続を行ってまいります。

次に、新規就農者育成総合対策事業についてお答えいたします。

直近3か年の取組実績でございますが、新規就農者の独立や自営就農直後の経営を支援いたします経営開始資金事業は、個人に対して年額150万円、夫婦1組に対して年額225万円が最長で3年間交付されます。令和4年度は個人3名、夫婦1組に対し675万円、令和5年度は個人7名、夫婦1組に対し1125万円、令和6年度は個人14名、夫婦1組に対し2175万円、3か年で合計3975万円が交付されております。

次に、就農時に導入する機械や施設等の費用の4分の3を支援いたします経営発展支援事業

についてですが、令和4年度はスピードスプレーヤーや乗用草刈り機などの機械4件に807万円、令和5年度は乗用草刈り機などの機械2件に132万円、令和6年度はミニトマトの選果機1件に54万円、3か年で合計いたしまして993万円が交付されております。

続きまして、補助交付終了後の定着率、就農率でございますが、市では新規就農者に係る補助金事業については、旧対策を含めまして平成24年度から実施しております。令和6年度まで103名の方が補助金の交付を受けております。そのうち、病気などのやむを得ない事情でリタイアした方が7名おりますが、96名の方が現在も農業経営を行っております。就農率といたしましては93.2%となります。

最後に、今後の見通しについてであります。令和7年11月末時点で新たに農業を始めてみたいという問合せが7件ございます。支援の対象要件等に基づき営農の取組内容を十分に聞き取りし、事業の活用ができるよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 御答弁ありがとうございました。それでは、通告に従って再質問を行っていきたいと思います。

1の農業行政についてでありますけれども、アとして、耕作放棄地に関しましては、前回の質問に比べて大分減っていると——前は338ヘクタールだったのが、今回は201.6ヘクタールということで大分減ったということで、ここ2年間でそれだけ減っているということで大変努力しているなということを感じております。原状復旧もできないということもありますので、それ以外のところを皆さん力を合わせて、今後ますます農地の復及に向けて頑張りたいと思います。アは以上であります。提言であります。

イとして、中間管理機構の現況と今後についてであります。ただいまの説明では、黒石市では令和7年から事業が始まっているということで、大体もう10年を迎えて徐々に更新の時期なり、契約しなかったとか出てきているわけでありまして、これが始まった年は、やはり中間管理機構を通して田を貸すと、1反歩当たりたしか2万円だったと思っておりましたけれども、それをもらえたわけですが、この10年後、再契約に当たっては、それが今度ももらえないということになれば、今まで10年頑張ってきた人がもういいと、それに入っていれば自由に売買できないということもあって、離れていくのが心配されてこの質問したわけでありまして、そうしたらやはり案の定——6年度になりまして、19件のうち検討中というのが6件ということになります。これから今年度下半期は193件という件数がございまして、今後その方々がど

うしようか迷っている人たちがいると思いますので、その方々にどういう対応、サポートをしていくのかお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 農地中間管理機構につきましては、事業開始当時と比べまして、補助金、交付金によるメリットというのが現在ほぼない状態でございます。それ以外の重要なメリットという部分を説明していく必要があるとは思っておりますが、なかなか厳しい状況であるというのが本音でございます。

現在、考えられますメリットといたしましては、土地を貸している賃料の支払いについては、農地中間管理機構を通すことによって確実に出し手農家に対して支払われます。自ら請求したり、払ってもらえないという不安はなくなります。それと、確実に自分が耕作できない農地につきましては、耕作する方を探していただきます。そういうメリットもございます。また、耕作していただいている方が途中でやめた場合でも、次の相手を探してくれるメリットがございます。そして、受け手の方に対しては規模拡大が図られて、それに伴う農業収入の増がございます。そして、自分が希望する農地を借りられる確率が高まります。

そのような交付金以外のメリットについて、再度契約する場合のときに説明していったら、今後も活用していただけるよう努力してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） ありがとうございます。今心配されているものが、米が高くなっているという状況にあって、そういう貸し借りの賃料が上がっているというお話も聞いております。そこで貸し借りに当たって、黒石市ではどのような状況になっているのか、分かっている範囲でお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 貸し借りの賃料につきましては、受け手、出し手双方の話し合いによりますので、双方が納得した金額で貸し借りしている現状でございます。もちろん単価につきましては米1俵当たりをベースにしますので、若干は高まっている状況でございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） そのくらいにしておきたいと思います。

次に、新規就農者育成対策事業に移りたいと思います。これも事業が黒石市の若手の農業者を育てるためには大変有効な事業であって、49歳以下の方が対象なので、どんどんこの事業を

通していろいろな方を増やして行ってほしいなど。そしてまた、定着率も90%台だと聞いて非常に喜んでいるものでありますので、今後とも頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、エの市農業振興基金に移りたいと思ひます。

市長さんから答弁がありましたけれども、基金が6年度末で6700万円以上あるということで、令和6年度で3627万2000円入ってきたうち2527万円が使われたということで、1099万3000円が基金に残ったということでありました。

この振興基金というのは、どのぐらいの感で推移しているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 農業振興基金の額でよろしいでしょうか。

令和2年度から御説明させていただきます。令和2年度が3132万9701円です。令和3年度が3745万1289円、令和4年度が3885万8037円、令和5年度が5700万4776円、令和6年度が6799万8878円と年々増加傾向となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 私ちょっと聞き方を間違えました。残高ですよ。だんだん増えてきているのかなと考えられます。先ほどの工藤俊広議員の質問の中にもありましたが、スマート農業とかに使われているというような答弁もありました——令和6年度はグランファーム応援事業、これはドローンとかに使われたということであって、令和5年度は桃関係の生産性向上事業などに使われております。非常にいい事業でありますし、これだけのお金があるわけですので、今後の展望として、どのような活用を見込んでいるのかをお知らせ願ひたいと思ひます。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併用（佐藤久貴） 今後の活用につきましては、農業者が働きやすい環境になるように、そして農業の担い手の方々が農地の集積ができるように、スマート農業機械をはじめとする助成、また生産基盤、そして労働環境の整備に活用していくよう努力してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） やはり農業振興のために精いっぱい使って頑張ってくださいと思います。農業行政についてはこれで終わりたいと思ひます。

2番目の重点支援地方交付全事業につきましては、先ほど工藤俊広議員の質問とほとんど同じであって答弁頂きましたので、省略したいと思ひます。

次に、3番目に移りたいと思います。

市の財政状況につきまして、今までの事業をやってきて、少しは起債残高が増えてくるなどということを感じました。そして、市税もある程度は停滞していくんだということも感じました。やはり長期的な視点を持って、これから財政に関して目を光らせ、きちんとした持続可能な市政運営を保ってもらいたいと思っておりますので、それ以上あとは言いません。これで終わりたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、12番北山一衛議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日も午前10時より本会議を開きますので、時間までにお集まりください。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時55分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月10日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 八戸 実

黒石市議会議員 工藤俊広